

第6次小田原市総合計画 行政案

目次

序論	3
1 策定趣旨	3
2 計画の構成と計画期間	3
3 ウイズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座	4
4 社会情勢の変化と本市の課題	5
5 市民アンケート調査結果	10
基本構想	14
1 まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿	14
2 まちづくりの目標	14
3 まちづくりの推進エンジン	17
実行計画	18
重点施策	20
施策・詳細施策	30

序論

1 策定趣旨

本市では、平成 22 年度に策定した第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に基づき、「市民の力で未来を拓く希望のまち」を目指し、市民力や地域力を生かした課題解決の取組をはじめ、様々な施策に取り組んできました。

この間、国際社会においては、持続的な成長が課題となる中、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現し、豊かで活力ある未来をつくるため、平成 27 年の国連サミットでSDGsが採択され、現在その達成に向けた取組が世界中で進められています。また、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界中に広がり、人の命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしました。しかし、この危機は、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを加速させる機会となり、新たな時代を見据えた働き方や暮らし方への対応が行政にも求められることとなりました。

このように、社会が大きな転換期を迎える中で、将来にわたってまちの魅力を維持・向上させていくためには、これまでの取組を土台にしながら、まちづくりの発想を転換するとともに、自らが進化していくことが欠かせません。そして、長期的な社会変化を見据え、未来に向けたスピーディーなまちづくりを進めていくことが重要となります。

こうした状況を踏まえ、豊かな環境の継承を土台に、生活の質の向上と地域経済の好循環の両輪を持続的に回し、世界中の人が行ってみたい、住んでみたいと憧れ、全ての市民が安心して快適に暮らし続けることができる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を掲げた、2030ロードマップを令和2年度末に策定し、これを引き継ぐ形で、市政運営全般の2030年の姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめる第6次小田原市総合計画を策定することとしました。

2 計画の構成と計画期間

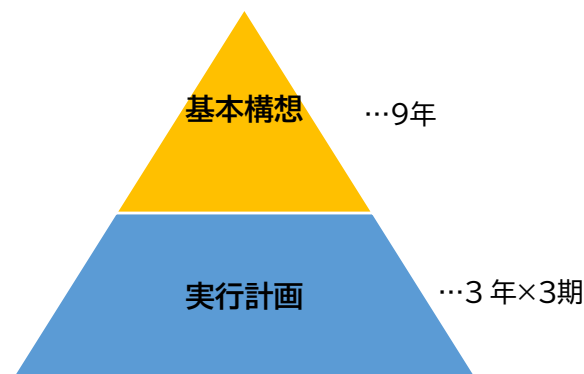
本計画は、基本構想と実行計画の2層構造としています。

○基本構想

基本構想は、本市が令和 12 年度（2030 年度）に目指すべき将来都市像及びその実現に向けたまちづくりの目標を定めるなど、市政運営の基本方針を明示しています。

○実行計画

実行計画は、基本構想に基づき、優先的かつ横断的に取り組む重点施策、各施策の取組方針や達成すべき指標、主な取組などを明示しています。



○計画期間

基本構想の計画期間は、令和4年度（2022 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの9年間とします。

実行計画については、基本構想で掲げた、将来都市像を具現化するための計画として策定するもので、計画期間は1期3年間とします。なお、重点施策については、2030年を見据えた取組と目標を設定しています。

令和4年度		令和 12 年度	
基本構想			
令和4年度～6年度		令和7年度～9年度	
令和 10 年度～12 年度			
第1期実行計画	第2期実行計画	第3期実行計画	

3 ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座

2020年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症。私たちは、猛威をふるう新型コロナウイルスに対して、いのちを守る感染症対策と暮らしを守る社会経済活動の両輪に取り組んできました。目下のワクチン接種が進むことにより、その両輪のバランスの取り方に一定の目途が立っていきますが、当面は、新型コロナウイルスとともにあるウィズコロナの状態が続くものといえます。こうしたなか、新型コロナウイルスが私たちの暮らしに与えてきた影響と社会の変化を的確に捉え、ウィズコロナの状況を改善していくとともに、その先にあるポストコロナの社会を展望し、私たちが望む社会を実現していく必要があります。

そこで、2030年を計画期間とする第6次総合計画を策定するにあたって、目下の新型コロナウイルス感染症対策を進めながら、ウィズコロナ社会、そしてポストコロナの社会を視野に入れていくため、各分野で活躍する有識者から、ポストコロナ社会における市政のあり方について様々なご意見を伺いました。

○有識者

- 小宮山宏氏 株式会社三菱総合研究所 理事長
- 磯崎功典氏 キリンホールディングス株式会社 代表取締役社長
- 隈研吾氏 隈研吾建築都市設計事務所 主宰
- 安田クリスチーナ氏 マイクロソフト・コーポレーション、国際NGO InternetBar.org

○有識者の主な意見

【新型コロナウイルスによって顕在化した課題】

- 2050年は、二酸化炭素排出実質ゼロや産業の観点からも、人類史の大きな変わり目となり、そこから2030年、今へ、未来から逆算して考える必要がある。
- 集中化という都市の歴史は、人間という生物の許容範囲を超えてしまった。コロナを機にどのようにその歴史を折り返していくのかが問われている。
- コロナを機にデジタル化が進んでいるが、安全性と使いやすさが圧倒的に追いついていない。
- コロナを機に働き方が変わっていくなかで、教育、病院、住居などのインフラが重要になる。

【ポストコロナ社会における小田原の可能性】

- 2050年を考えると最大の産業は教育で、よい学校をつくった所に人が集まる。社会課題を解決しながら、若者が育ち、お年寄りも勉強していくまちをつくりたい。
- 医療・福祉、教育、企業誘致、環境・エネルギーの目標が都市に機能配置されるとイメージがわく。小田原には歴史の深さがあるので、都市にとって一番の下絵になる歴史を現代とつなげてほしい。
- 小田原には「ストリート」がない。情報交換の場であり、人と人が出会う場である「ストリート」を公がリードしてつくってほしい。

- 小田原にはお城、海、山がある。このコロナ以降に人間が求める要素をつなぎ、掛け算によってその魅力を高めていくことを期待している。

【若者・女性活躍と働き方】

- 成功した人が、若い人を助太刀する仕組みが欲しい。ベンチャーが今の 10 倍くらい生まれていって、そのなかで大きなものも育ってくれないと若い人は希望が持てない。
- 若手を育てるのに大事なことは、若手にチャンスを与えること。それが本人の成長の機会になるとともに、組織も活性化する。
- 元気のよい都市では、若い人がまちづくりに興味を持ち、その延長線上に経済や福祉の問題がうまく回るようになっている。
- 性別に関わらず、その人の適性や能力に応じて、ふさわしい活躍の機会を与えることが大事。女性の方が力を発揮する場も多いと思う。
- 世代や男女の違いによる格差をどう埋めるかについては、いろいろと課題はあるが、プロジェクトベースの働き方に未来を感じている。

【公民連携によるまちづくり】

- まちづくりの鍵は、自分たちでやるという意識を持った人たちをたくさん育てること。公民連携の実質的なモデルを小田原で形にしてほしい。
- 社会が抱えている課題に取り組むことは、企業にとって必要不可欠だが、民だけで考えても限界があるので、官と一体となった取組が必要になる。

4 社会情勢の変化と本市の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

世界がその猛威に直面した新型コロナウイルス感染症による影響は、社会・経済の多方面に及んでおり、回復に向けた取組が重要となっています。また、感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ、ポストコロナの時代を見据えた取組が新たに求められています。

我が国では、ソーシャルディスタンスやマスクの着用など新しい生活様式の定着に加え、在宅勤務やリモートワークなどの新しい働き方の急速な普及による、地方回帰への関心が高まったことによって、人々の行動に変化が生じ始めるなど、大都市への一極集中の流れが変わりつつあります。

本市においては、これらの状況を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守る取組を最優先に、社会変容への対応にもスピード感を持って取り組んでいくことが求められています。

(2) 地方創生の推進

国では、人口減少・少子高齢化という我が国が直面している大きな課題に対し、平成 26 年に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた、各地域の特色を生かした地方創生の取組は進められてきているものの、過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があることを認識する必要があるとしており、これまでの取組の継続を力にし、より一層地方創生を充実・強化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年 12 月に閣議決定されました。

国のこうした方針を踏まえ、本市においても、第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年3月に策定して、各種取組を進めています。今後も国や県と問題意識を共有しながら、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題の解決を図り、将来にわたって発展する活力あふれるまちを実現するため、総力を挙げて地方創生の取組を進めていく必要があります。

(3) SDGsの取組

平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、全世界が一丸となって行動することが求められる中、本市は、これまでの取組と未来への道筋が評価され、令和元年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。

こうした状況において、本市では、SDGsの推進に向けて、人の力を重視し、身の回りの課題解決に取り組む現場での学びを入口とした取組や、SDGsの理念に賛同した企業や団体等の「おだわら SDGsパートナー」と協力した取組によって、様々な課題解決を進めています。今後も持続可能な地域社会の実現に向け、SDGsの理念を踏まえた積極的な取組が必要になります。

(4) 価値観の多様化と共生社会

社会の成熟化に伴い個人の価値観が多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化が進む中、仕事と生活の調和に加え、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、誰もがその人らしく、いきいきと暮らせる社会の構築が求められています。

こうした中、共生社会の実現に向けては、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みを作り、市民自らが地域課題を自分ごととして捉え、解決に取り組む地域づくりを進めるとともに、本市における既存の相談支援等の取組を生かしつつ、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、縦割りから丸ごとへの転換を推進し、重層的な支援体制を構築することが求められています。

(5) 地球環境問題の深刻化と脱炭素社会

二酸化炭素等の温室効果ガスが原因となる地球温暖化と、それに伴う気候変動の影響が、地球規模で顕在化してきました。我が国においても、夏の猛暑やゲリラ豪雨、大型台風の襲来など、異常気象が頻発化しています。

このような中、本市では、令和元年11月に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、令和2年10月には、小田原市、箱根町の行政、議会、自治会及び小田原箱根商工会議所の7団体が共同で小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言を行いました。2050年までの脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大など、市民・企業・行政等のあらゆる主体が一体となった環境に配慮した取組が求められています。

(6) 安全・安心の意識の高まり

これまで経験してきた数々の大規模地震や、全国的には局地的な大雨、勢力の強い台風により被害が甚大化する傾向となっていることに加え、津波災害警戒区域の指定や高潮浸水想定区域の公表など本市における最大想定リスクが順次示され、大規模自然災害のリスクに対する関心が高まっています。これらの災害から市民の生命や財産を守り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、国土強靱化地域計画のもと、事前防災及び減災、すみやかな復旧・復興等に資する取組を行う等、災害に備えた強靱なまちづくりが求められます。

また、子どもや女性を狙った犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺等、複雑化・多様化した犯罪が発生しています。加えて、新型コロナウイルス感染症を始めとした新たな感染症や食中毒といった人の健康に影響を及ぼす事象など、人々の暮らしを脅かす事案が発生しており、安全で安心して暮らせる社会の実現が求められています。

(7) 社会のグローバル化

近年、情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・モノ・

情報の国際的な移動が活性化して、あらゆる分野において国際的な関わり合いが見られるとともに、各国が相互に依存し、互いに影響を与え合う社会になっています。こうしたグローバル化の進展により、世界規模での経済競争の激化や生産拠点の海外への移転、外国人労働者の受け入れ、様々な分野での国際交流などが進んでいます。一方で、地域経済においては、地域外から稼ぐ力を高めていく取組とあわせて、中から外へと仕事やお金が流出する構造を転換し、地域内でお金が回る仕組みや環境を整えていくことが求められています。

本市では、こうした社会のグローバル化に対して、経済分野では、地域内の生産・消費を増やす地域経済循環を前提として、市内での起業や企業立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出を進めるとともに、未来を担う若い世代に対しては、日常生活における国際的な理解促進や海外と接点を持つ機会を拡充することなど、グローバルとローカルの両面をあわせもった施策展開が求められています。

(8) デジタル化社会に向けた取組

国では、社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが「新たな日常」の原動力となり、日本が抱えてきた多くの課題解決や今後の経済成長につながるとしています。

そして、令和3年5月にデジタル改革関連法が成立、同年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するデジタル庁の設置をはじめ、マイナンバーカードの利便性の向上、押印の見直し等を行い、国民目線で行政サービス向上に資する取組をできるものから積極的に実践していくとしています。

本市においても、国が定める方針等を踏まえ、デジタル技術を最大限に活用しながら、誰一人取り残さないデジタル化によるまちづくりを推進することで、行政業務の生産性や市民生活の利便性の向上などを図り、持続可能で活力のある豊かな未来社会の実現を目指す必要があります。

(9) 急速な社会経済情勢の変化と公民連携

少子高齢化社会の進展、Society5.0 がもたらす社会変革、公共施設の老朽化、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会を取り巻く環境の変化は加速しており、これらに伴う社会課題はより複雑化してきています。

こうした中、市民ニーズの多様化に伴い、これまで行政が主として提供してきた市民サービスについて、民間事業者やNPO法人等が担い手となるケースも増えてきています。加えて、民間事業者においては、近年、SDGsの浸透もあり、社会的責任に対する意識が高まるとともに、民間の有するノウハウを活用した公民連携ビジネスへの参画の意向も高まっています。

こうした社会状況を踏まえ、本市では、民間事業者やNPO法人等が市民サービスに参画しやすくなる環境や若者・女性の意見が生かされる環境を整えるとともに、モノや仕組み、サービス、組織等に新たな考え方や技術を取り入れて、様々な分野においてイノベーションが生まれるよう積極的に公民連携を進め、行政だけでは生み出すことができなかった新しい機能や価値を創出し、市民サービスを向上させていく必要があります。

(10) コンパクトなまちづくり

国では、人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要としています。こうした「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基本としたまちづくりを行政、民間、住民が一体となって取り組むため、「立地適正化計画」制度が創設されました。

本市では、これらの社会状況を踏まえ、高齢者や子育て世代をはじめ、市民が健康で快適な生活環境を確保し、持続的な都市経営を推進するため、都市機能誘導区域や居住誘導区域を定めた小田原市立地適正化計画を策定しており、本計画を踏まえ、小田原らしさを生かした、にぎわいのある多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に引き続き取り組む必要があります。

(11) 行政に求められるもの

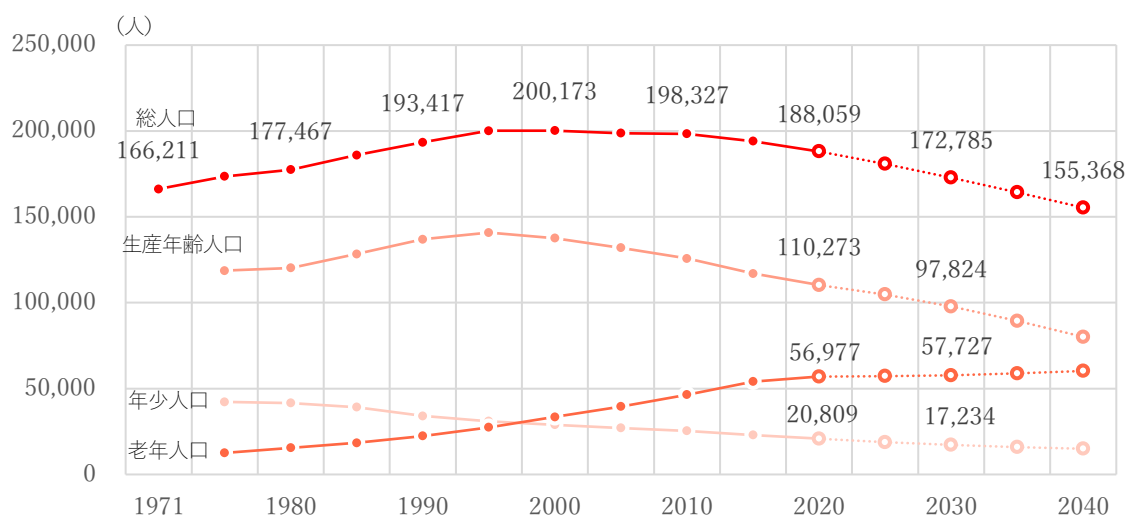
全国的に見ると、人口減少と高齢化社会を背景とした税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、地方自治体の行財政運営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本市の財政状況を見ると、基幹収入である市税については、近年 330 億円程度で推移しており、今後は、生産年齢人口の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な経済情勢などから、増収を見込むことは困難な状況にあります。一方、歳出面では、高齢化の更なる進展等により扶助費が増加傾向にあり、あわせて、新病院建設や老朽化が進む公共施設の更新なども想定され、本市の財政運営は一層厳しさを増していくと推測されます。

本市の総人口は、全国的な人口動向と同様に、平成 11 年(1999 年)の 200,692 人(各年 10 月 1 日比較)をピークに減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所による令和 12 年(2030 年)の推計人口は 17.3 万人となっており、2015 年から 2045 年にかけての年齢(3 区分)別人口構成の推計は、老年人口(65 歳以上)が 9.8%増加する一方で、生産年齢人口(15 歳~64 歳)は 36.8%減少、年少人口(0 歳~14 歳)は 38.7%減少するとされています。また、本市の外国籍住民については令和2年では 2,584 人となっており、平成 28 年から令和2年までの直近の5年間で 728 人増と増加傾向にあります。

こうした状況において、多様化するニーズを捉えた市民サービスの維持向上をはじめ、扶助費の増加等に対応していくうえでも、企業誘致の促進や多様な働き方環境の整備により雇用を創出するなどして、本市に人を呼び込み、行政の基盤となる人口を増加させ、税収の増加やまちのにぎわい等につなげる好循環を生み出していく必要があります。

加えて、市民が安心して住み続けられる持続可能な行政運営を行っていくために、社会課題の解決に主体的に取り組むことができる職員の育成や、デジタル人材等の専門性の高い人材を確保し、時代の要請に応えることができる行政となることが求められています。



本市の人口推計

【2019 年までは市統計月報、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 30 年推計)】

5 市民アンケート調査結果

計画を策定するうえで不可欠な、本市の都市イメージや、施策に対する満足度・重要度等に係る市民意識の把握を目的として、下記のとおりアンケート調査を実施しました。

(1) 調査概要

調査対象：住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民の中から無作為で抽出された3,000人

調査期間：令和3年5月25日(火)から令和3年6月9日(水)

調査方法：郵送配布、郵送及びウェブによる回収

配布・回収：

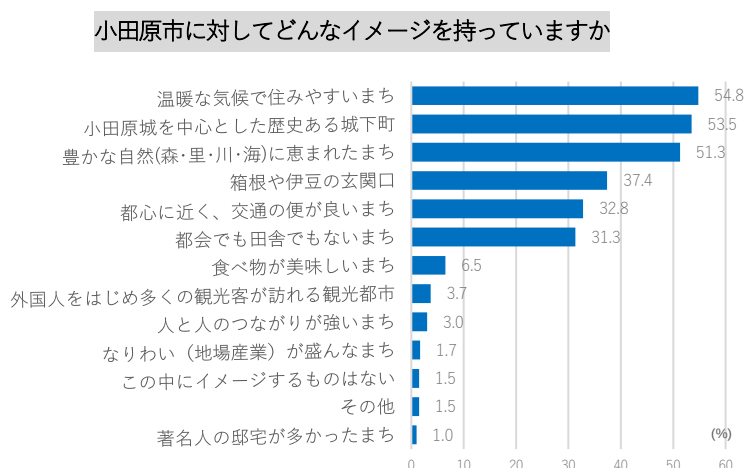
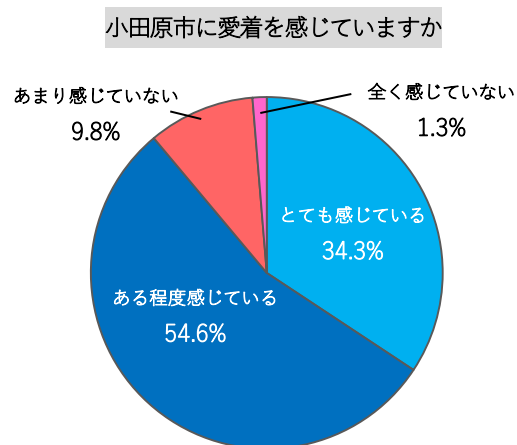
配布	回収			回収率
	計	郵送	ウェブ	
3,000	1,646	1,265	381	54.9%

(2) 結果概要

○小田原市に対して持つイメージ

「小田原市に愛着を感じているか」については「とても感じている」34.3%、「ある程度感じている」54.6%で、9割近くが愛着を感じています。

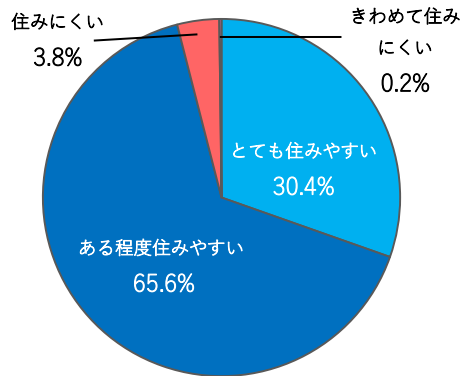
また、小田原市のイメージは「温暖な気候で住みやすいまち」54.8%、「小田原城を中心とした歴史ある城下町」53.5%、「豊かな自然(森・里・川・海)に恵まれたまち」51.3%が高い割合を占めています。一方で、「人と人のつながりが強いまち」3.0%、「なりわい(地場産業)が盛んなまち」1.7%、「著名人の邸宅が多かったまち」1.0%は低い割合です。



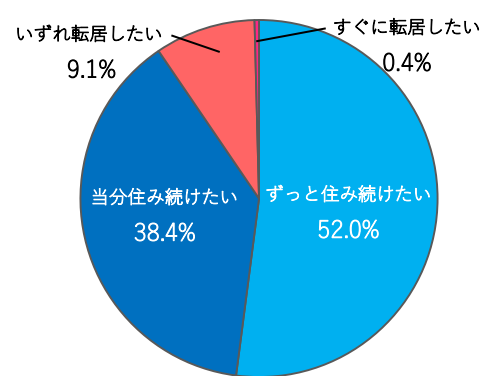
「小田原市は住みやすいまちだと思うか」については、「とても住みやすい」30.4%、「ある程度住みやすい」65.6%で、「今後も小田原市に住み続けたいと思うか」については、9割の人が住み続けたいと答えています。

住み続けたい理由として、「自然環境が豊か」48.0%、「交通の便が良い」40.6%、「周辺の居住環境が良い」40.1%となり、転居したい理由としては、「娯楽や余暇を楽しむ場が少ない」34.2%、「買い物や通院など日常生活が不便」32.3%の順となっています。

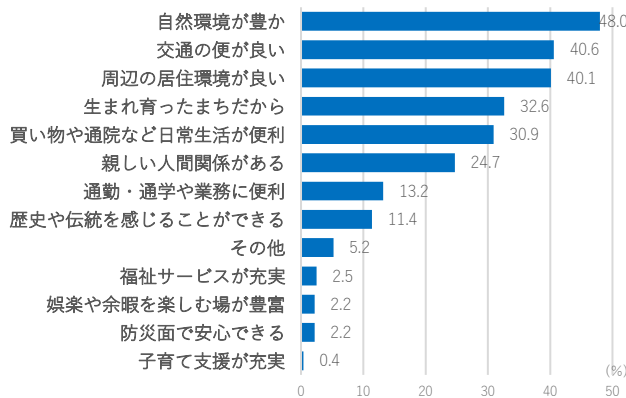
小田原市は住みやすいまちですか



今後も小田原市に住み続けたいですか

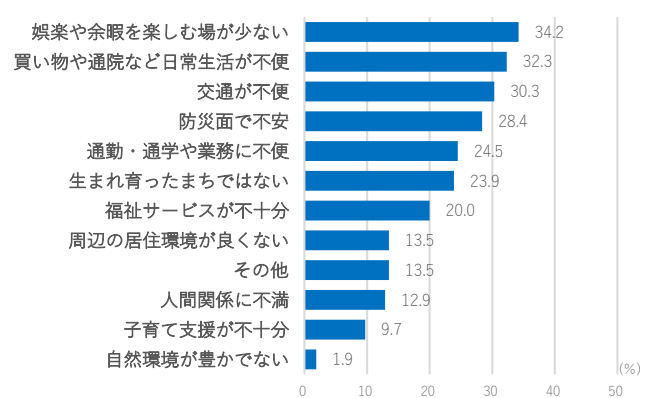


小田原市に住み続けたい理由



n = 1468 (「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」に回答した方)

小田原市から転居したい理由



n = 155 (「いずれ転居したい」「すぐに転居したい」に回答した方)

〇施策に対する満足度と重要度

本市の施策についての設問全 30 項目に対する満足度・重要度は次のとおりとなっています。満足度・重要度ともに高いものに「消防・救急体制の充実」、「環境保全対策の充実」、「廃棄物の減量化と資源化」、「上下水道の整備」があり、満足度・重要度ともに低いものに「青少年育成の推進」、「商工業の振興」、「市の情報発信」、「自立した行財政運営」、「市役所職員の育成」、「近隣市町との連携」が挙げられます。

全 30 項目に対する満足度・重要度

満足度	高い	地域での助け合い / 健康づくりへの支援 互いの文化や人権を尊重する社会づくり 観光の推進 / 農林水産業の振興 歴史資産の保存・活用 芸術文化の振興と文化交流 生涯学習の振興 / スポーツの振興 市民活動の推進	消防・救急体制の充実 / 環境保全対策の充実 廃棄物の減量化と資源化 / 上下水道の整備
	低い	青少年育成の推進 / 商工業の振興 市の情報発信 / 自立した行財政運営 市役所職員の育成 / 近隣市町との連携	高齢者福祉の充実 / 障がい者福祉の充実 医療体制の充実 / 市立病院の運営 防災対策 / 防犯対策の充実 子育て支援策の充実 / 学校教育の充実 市街地や住環境の整備 / 道路や公共交通の充実
		低い	高い
		重要度	

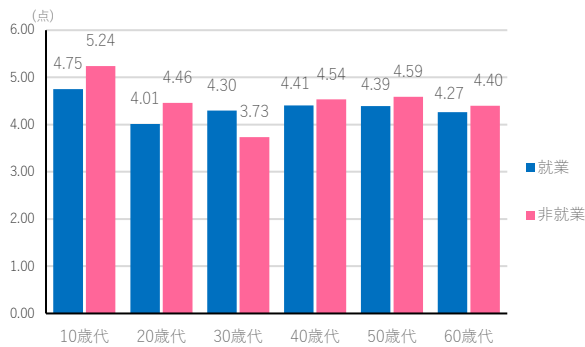
○若者・女性活躍について

「小田原市は若者が活躍しやすいまちだと思うか」、「小田原市は女性が活躍しやすいまちだと思うか」について、それぞれ0～10点で選択をしていただいたところ、7～10点は全体の約1割、0～3点は全体の約3割であり、若者・女性活躍に対して低い評価でした。

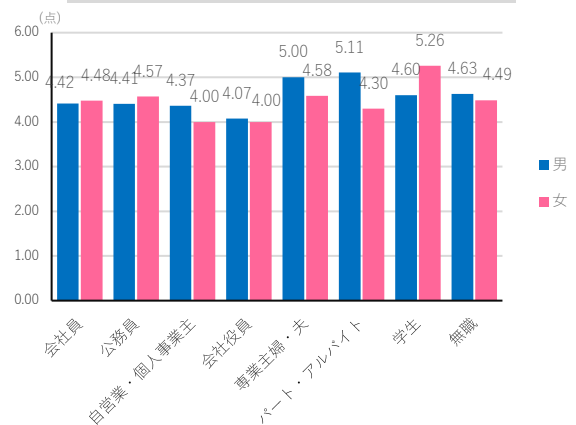
若者活躍について、年齢・就業有無別で平均点を比較すると、10～20歳代では特に就業している人ほど若者活躍を実感しておらず、就業者が若者活躍を実感できる機会が少なくなっているようです。

女性活躍について性別・就業状況別で比較すると、男性より女性のほうが平均点は低くなっており、女性のほうが、女性活躍を実感していないことがわかります。

若者活躍に関する年齢別・就業有無別の平均点



女性活躍に関する性別・就業状況別の平均点

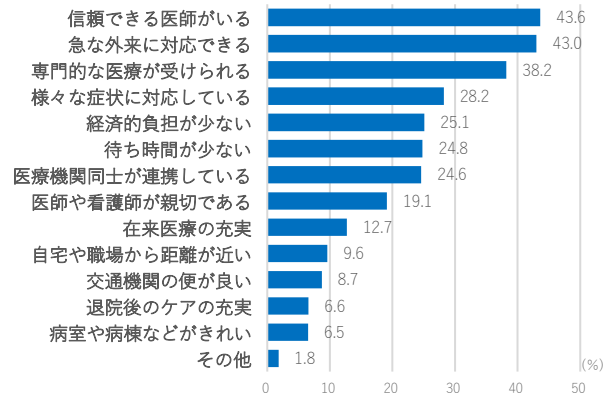


○医療について

「小田原市が24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っているかどうか」について、約4割は安心して医療が受けられないと思っています。

「何が充実すれば、小田原市の医療に安心できるか」についての回答には、「信頼できる医者がいる」、「急な外来に対応できる」、「専門的な医療が受けられる」の順となっています。

何が充実すれば小田原市の医療に安心できるか

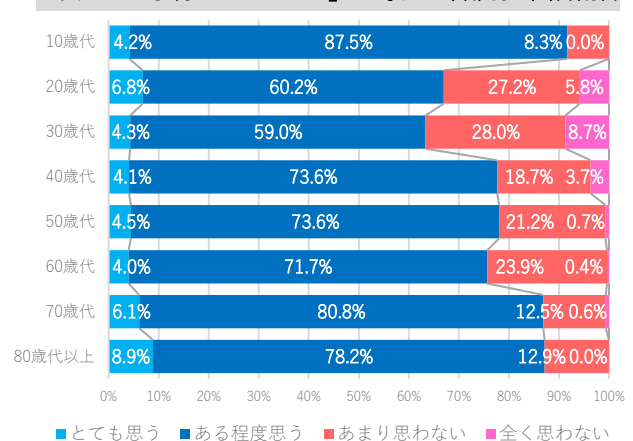


○子育てについて

全体的にみると、小田原市は安心して子育てできる地域だと思っている人が7割を超えています。

年齢別にみると、子育てをしている人の割合が高いと思われる20～30歳代では「あまり思わない」「全く思わない」の割合が他の年代より1割ほど高くなっています。

「安心して子育てができるか」に対する年齢別の回答割合



■とても思う ■ある程度思う ■あまり思わない ■全く思わない

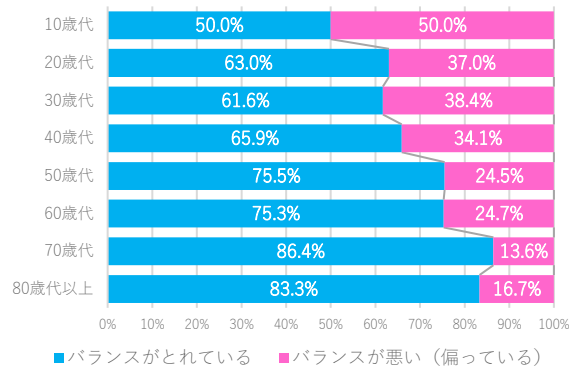
○ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスについて、「バランスがとれている」という回答は、全体では約 7 割となっていますが、この割合について、年齢が高くなるにつれて、やや増加傾向が見られます。

また、全体の半数以上の人、は、オフィス等へ通うことのない働き方を実施することで、ワーク・ライフ・バランスは向上すると答えており、テレワークや在宅勤務など新しい働き方は、期待値が高いことが分かります。

「ワーク・ライフ・バランスがとれているか」に対する

年齢別の回答割合

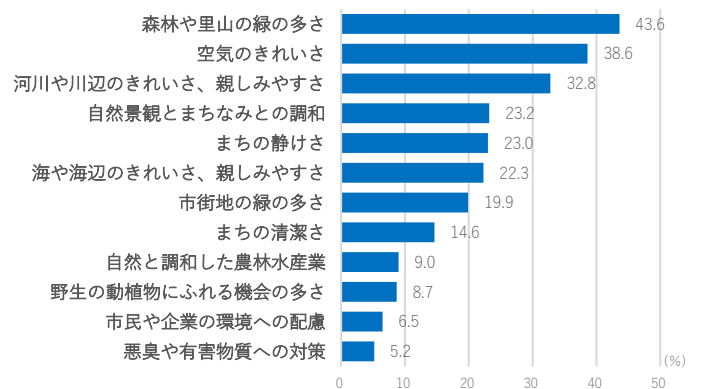


○自然環境について

自然環境の満足度について、約9割が小田原市の自然環境に満足しています。

その理由として、「森林や里山の緑の多さ」、「空気のきれいさ」を選んだ人が多くなっています。

「自然環境に対する満足度」の理由

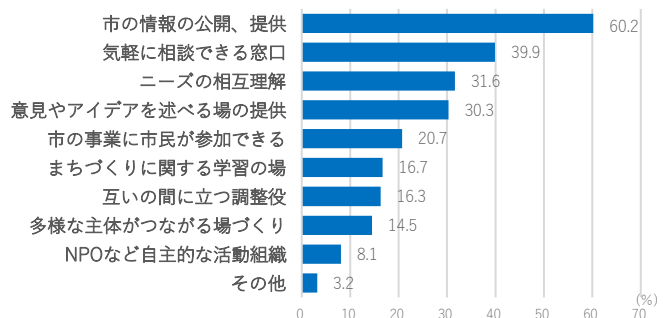


○公民連携について

公民連携を進めるために必要なことについて、約6割が「市の情報の公開、提供」と回答しており、次いで「気軽に相談できる窓口」が挙げられます。

「市の情報の公開、提供」について年代別に見ると、30 歳代を除いて、年代が上がるにつれて回答率が増加します。30 歳代は、他の年代よりもこの回答の選択率が高く (60.6%)、特に重要視していることが分かります。

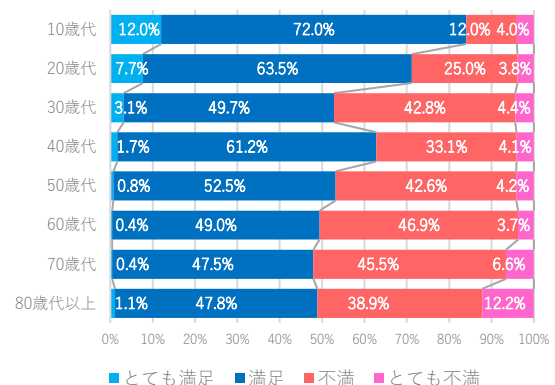
「市民と行政が共にまちづくりを進めるうえで何が必要か」



○行政のデジタル化について

行政サービスのデジタル化の現状について、全体で約 6 割が満足、約 4 割が不満と回答しています。年齢別では、10-20 歳代の 7 割以上が満足である一方、30 歳代や 50 歳代以上では満足が 5 割程度にとどまっています。また 80 歳代以上の約 1 割が「とても不満」と回答しています。不満を感じている理由として、「申請や届け出が正確にできているかわからない」、「オンラインで完結できるサービスが少ない」などが多く、特に 30-40 歳代でこの理由を回答した人が多くなっています。また、70 歳代については「職員と対面で申請や手続きをしたい」が顕著に多くなっています。

「行政サービスのデジタル化の現状に対する満足度」



基本構想

基本構想は、小田原市におけるまちづくりの基本的な理念を提示するとともに、小田原市が目指す 2030 年の姿を描いたものであり、将来都市像を実現するために必要なまちづくりの目標を示しています。目標年度は、9年後の令和 12 年度（2030 年度）とします。

1 まちづくりの理念と 2030 年に目指すまちの姿

小田原には、森里川海がひとつらなりとなった豊かな自然環境、先人より継承された文化・伝統産業、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。

また、都心からほど良い距離にあり、鉄道や高速道路などのインフラが整備されている都市という要素は、未来に向かって発展していくための重要な礎です。

これらの貴重な基盤を生かしながら、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を図っていきます。

人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、2050 年の脱炭素社会の実現を見据え、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、2030 年に目指す小田原の姿、将来都市像を次のとおり掲げます。

「世界が憧れるまち“小田原”」

言うまでもなく、「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するためには、市民力や地域力を生かした課題解決の取組を進化させつつ、新たな考え方や技術を積極的に取り入れ、これまでにない価値を生み出すことや、公民連携の手段等により、市民生活の質を向上させることは欠かせません。

すなわち、高い防災力と教育水準、地域医療と福祉の充実を図りながら、地域内外を重層的に人や物が好循環する環境を作り、小田原を中心とした県西地域の経済を活性化させ、住み続けることに、愛着や誇りを持てる小田原にしていくことが求められます。

このためにも、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、スピード感を持ったまちづくりを進め、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の具現化により、小田原に人や企業を呼び込み、人口 20 万人規模の都市を目指していきます。

そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、国内外の人たちが、行ってみたい、住んでみたいと憧れ、そして住む人に住み続けたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。

2 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向け、3つのまちづくりの目標を定めます。

（1）生活の質の向上

住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができる魅力的な都市空間を創造し、生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちを目指します。

また、子育て家庭が、安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが、伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、子育てに

夢や希望が持てるまちを目指します。

○2030年の姿

「生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち」

- 高度な医療とともに、24時間365日安心して医療を受けることができる。
- 誰もが自分らしく生き、誰一人取り残されない、安心した暮らしを送ることができるケア力の高いコミュニティが形成されている。
- デジタル技術を活用した健康管理や、正しい知識による健康行動（食・運動）により、健康寿命が延伸している。
- 小田原駅・小田原城周辺エリアは、観光や商業の場としてだけでなく、「住む」「働く」「生活する」といった日常の機能が充実し、緑に囲まれたパブリックスペースや魅力的なストリートなど、居心地が良く歩きくなり、人々が集いにぎわう空間が形成されている。
- 公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保とデジタル化による利便性の向上により、誰もが気軽に家の外に出ていける環境が整備されている。
- 地域特性を生かした主体的なまちづくりが進められ、にぎわいと地域への誇りが生まれている。また、その魅力に共感し、その地域で暮らしたいと思う人が住まいを見つけている。

「子育てに夢や希望が持てるまち」

- 小田原の質の高い教育を受けた子どもたちが、社会を創る力を身に付けて成長している。
- 多様で特色のある質の高い幼児教育・保育が実践され、子どもたちの自発的な活動を通して学びに向かう力や生きる力が培われている。
- 妊娠から子育てにいたる切れ目のない支援を受けることができ、未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されずに家庭や地域で育まれている。
- 子どもたちが、他の国や地域の文化を理解する機会を通じて自分たちが暮らす社会を見つめなおし、国際感覚や問題意識を持って世界で活躍できる若者に成長している。

（２）地域経済の好循環

地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての魅力を高めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまちを目指します。

また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を推進させ、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指します。

○2030年の姿

「地域内の経済循環の視点に立ち、国内外から人や企業を呼び込めるまち」

- 新規事業にチャレンジしやすい環境が整い、工場やサテライトオフィス等の進出等により、新たな働く場と雇用が生み出され、若い世代を中心に転入者が増えている。
- 小田原の地域資源や立地特性を踏まえた、柔軟で新しい働き方（テレワーク・ワーケーション）が定着し、多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている。
- 域内でのモノやサービスの調達意識が高まり、これまで域外に流出していた仕事やお金が、域内で循環

する産業構造に転換し、持続可能な暮らしにつながっている。

- 多文化共生の考えが浸透し、国籍等に関わらず、地域で安心して暮らすことや働くことができ、小田原の生活の良さが国内のコミュニティや母国に広く発信されている。

「四季を通してにぎわいが生まれるまち」

- 多様な地域資源を生かした「美食のまち」が定着し、農林水産物の消費拡大と高付加価値化により、持続可能な農林水産業が営まれている。
- スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「支える」スポーツの振興が図られている。加えて、スポーツと地域資源を掛け合わせることで、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる。
- 小田原城址公園や総構等の史跡は、より快適で安全に楽しめるような整備が進んでいる。加えて、市内に点在する歴史的建造物の利活用が図られ、国内外から多くの観光客が訪れ、まちににぎわいをもたしている。
- 小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で誰でも気軽に文化や芸術に触れることができる環境が整い、文化を通じた人と人とのつながりや、観光等の他分野との連携によってまちが活性化している。

（３）豊かな環境の継承

日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」※注釈を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる自然環境と市民とが共生できるまちを目指します。

また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作り、これらが災害時にも有効に機能することで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指します。

※注釈 各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

○2030年の姿

「自然環境と市民とが共生できるまち」

- 環境課題の解決に、域内外から多くの方が関わるようになり、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みが構築されている。
- 多様な森林空間が利用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ている。

「気候変動にも対応した持続可能なまち」

- 地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメントが進むなど、2050年の脱炭素社会実現に向け、公民連携による取組が市内で着実に進展している。
- 情報伝達手段の高度化を通じて、災害時においても必要な情報が市民に届くとともに、災害対策本部の機能強化により、物資供給が迅速になされる体制が整っている。また、国土強靱化地域計画のもと、一次災害に対する備えと二次災害の発生を抑制する取組が進み、防災力の高いまちになっている。
- 防災訓練や避難行動マニュアル、防災マップなどを通じて、自身のリスクを正しく認識し、逃げ遅れがなくなるなど、災害時に自らが自らの命を守る適切な行動が取れるようになっている。

3 まちづくりの推進エンジン

少子高齢化、価値観の多様化、気候変動、グローバル化等、量的にも質的にも困難さを増す課題が増えている現在において、行政はプラットフォームビルダーとして、多様な主体の協力関係を構築し、住民生活に不可欠なニーズを満たしていく運営が求められています。

こうした中、生活の質の向上と地域経済の好循環という両輪を、時代の流れに乗り遅れることなく、未来を見据えて円滑に回し続けるために、民間の力を取り入れたデジタル技術の活用と公民連携を積極的に取り入れることで、地域の課題を解決し、小田原の持っているポテンシャルを最大限に引き出したまちづくりを進めます。

(1) 行政経営

持続可能な形で住民サービスを提供し続けられる行政であるために、限られた経営資源（人・モノ・金）を磨き上げ、効率的かつ有効に活用します。人材の育成については、全職員に対し意識改革を進め、市民や事業者等との確かな信頼関係を構築するとともに、行財政運営に当たっては、歳入の確保や公民連携・デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費削減など、着実な行財政改革に取り組みます。また、わかりやすい行政を目指すために、多様なツールを活用した情報発信を図り、丁寧で確実な情報提供に努めます。そして、2030年に目指すまちの姿の実現に向け、時代の変化に果敢に挑戦するチャレンジングな市政運営を目指します。

(2) 公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題が高度化・複雑化し、行政経営資源だけで適切かつ速やかな課題解決を図ることが難しくなりつつある現状に対し、これまで培ってきた市民との協働の仕組みを前提としつつ、柔軟な発想やアイデアを持つ若者・女性の活躍と、市場原理の中で培ってきた独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携により、それぞれの施策において地域資源を生かしたイノベーションを引き起こし、質の高い公共サービスの提供や地域課題の新たな解決手法を見出していきます。そして、こうした取組をまちの活性化にもつなげ、年齢、性別に関わらずチャレンジし、活躍できるまちを目指します。

(3) デジタルまちづくり

小田原が有する人や地域資源のポテンシャルに、最新のデジタル技術とデータ活用を組み合わせることで、縁ある人すべてを守り、未来を輝かせる「世界が憧れるまち小田原」の実現を加速させていきます。

行政基盤のDX（電子申請、電子決裁の整備等）と市民の利便性の向上（デジタルインフラ、オープンデータの整備等）を、産学金官の緊密な連携により強力に推進することで、小田原の地域課題を抜本的に解決し、市民の暮らしやすさと都市としての競争力を大きく高めます。そして、デジタル化の推進に当たっては、個人情報保護に万全を期するとともに、必要とするすべての市民がその恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指します。

実行計画

実行計画は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するために本市が取り組んでいく内容を「重点施策」と「施策・詳細施策」に整理して示しています。

重点施策は、基本構想に掲げるまちづくりの目標とあわせ、令和 12 年度（2030 年度）を目標年次として、9年間で重点的に取り組む施策を分野横断的に施策・詳細施策から取組を抽出して、テーマごとに構成するとともに、人口 20 万人規模の都市実現に向けたシナリオを示しています。また、施策・詳細施策は、第Ⅰ期実行計画の取組期間である令和4年度～令和6年度の3年間の市政運営全般にかかる取組を示しています。

No.	施策名	まちづくりの目標		
		生活の質の向上	地域経済の好循環	豊かな環境の継承
1	地域福祉・多様性の尊重			
2	高齢者福祉			
3	障がい者福祉			
4	健康づくり			
5	地域医療			
6	消防・救急			
7	防災・減災			
8	安全・安心			
9	地域活動・市民活動			
10	子ども・子育て支援			
11	教育			
12	働く場・働き方			
13	商業・地場産業			
14	農林業			
15	水産業			
16	観光			
17	歴史資産			
18	文化・スポーツ・生涯学習			
19	脱炭素			
20	循環共生			
21	自然共生・環境保全			
22	都市整備			
23	住環境の形成			
24	道路・交通			
25	上下水道			
①	行政経営			
②	公民連携・若者女性活躍			
③	デジタルまちづくり			

実行計画では、市民の暮らしが縦割りの施策を越えて成り立っていることを踏まえ、まちづくりを進める上で各施策が持つ目的や目標を広い視点で捉え、基本構想に掲げるまちづくりの3つの目標に対して25の施策と3つの推進エンジンを位置付け、各施策に関係するまちづくりの目標も合わせて示します。そして、横断的な視点のもと施策を推進できるようマトリクス型の施策体系として整理しています。

○評価・検証

総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進するため、実行計画については、毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うとともに、3年に一度実行計画の見直しを行うことで、社会状況の変化に柔軟に対応できる計画としていきます。

重点施策

実行計画において実施する施策のうち、基本構想の 2030 年に目指すまちの姿と将来都市像の実現に向け、特に重点的かつ分野横断的に取り組む施策を「重点施策」として取りまとめています。

重点施策に位置付けた取組を優先的・重点的に実施することで、総合計画全体の着実な推進を先導していきます。

1 医療・福祉	
(1) 安心の地域医療体制	
取組方針	地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立新病院の建設により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の中心的な医療機関である市立病院では、経営改革プランのもと健全経営を行い、安定的に良質な医療が提供できる病院を目指します。
2030 年の目標	二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上
具体的なアクション	○ 地域医療連携の推進 ○ 市立病院経営改革プランの推進 ○ 新病院の建設
(2) 地域共生社会の実現	
取組方針	市民の暮らしに身近なところに福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを重層的に活用しながら、多くの担い手とともに問題解決や自立を支援できる体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。
2030 年の目標	包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる
具体的なアクション	○ 地域共生社会の実現に向けた計画推進 ○ 組織体制・ソーシャルワークの強化 ○ 地域のケア力の醸成
(3) 健康寿命の延伸	
取組方針	市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理等により、継続して健康づくりに取り組む環境を作り、健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討をします。
2030 年の目標	健康寿命男性 80 歳女性 85 歳を実現
具体的なアクション	○ 健康増進計画、データヘルス計画の推進 ○ 健康寿命延伸プロジェクト事業 ○ 地区活動の充実

2 防災・減災	
(1) 地域国土強靱化の推進	
取組方針	災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しを進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた国土強靱化地域計画等の推進とともに、事前復興の考え方に基づき、復興まちづくり計画の策定を進め、災害時における迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。
2030 年の目標	災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている
具体のアクション	○ 地域防災計画、国土強靱化地域計画の推進と諸計画の整備 ○ 防災拠点の整備、備蓄の見直し ○ 情報伝達手段の高度化
(2) 地域防災力の強化	
取組方針	自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、防災マップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。
2030 年の目標	防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する
具体のアクション	○ 実践的な防災訓練の実施 ○ 防災啓発の推進 ○ 市、自主防災組織、企業の連携強化

3 教育・子育て	
(1) 質の高い学校教育	
取組方針	小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映させながら整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。
2030 年の目標	将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%
具体のアクション	○ 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進 ○ ICT教育の充実 ○ 新しい学校づくりの推進
(2) 子ども・子育て支援	
取組方針	行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ること、子どもたちの安全対策を推進します。
2030 年の目標	保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足
具体のアクション	○ 切れ目のない子育て支援の充実 ○ 家庭教育支援の推進 ○ 子どもの安全対策の推進
(3) 幼児教育・保育の質の向上	
取組方針	公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。
2030 年の目標	保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践
具体のアクション	○ 公私幼保が連携した質の向上の取組 ○ 公立幼保施設の再編・整備 ○ 幼保一体化の取組、働き方改革

4 地域経済	
(1) 企業誘致の推進	
取組方針	新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリア等に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。
2030 年の目標	働く場所の増加累計 75 社
具体のアクション	○ 企業誘致戦略(工場・研究所等)の推進 ○ 工業団地の整備推進・産業用地等の創出 ○ サテライトオフィス等の誘致
(2) 多様な働き方環境の整備	
取組方針	首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。加えて、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営するとともに、小田原で起業したい方や事業承継をしたい方を支援します。
2030 年の目標	テレワークやワーケーションができる場所 100 か所
具体のアクション	○ 公民連携による新しい働き方環境づくり ○ テレワーク・ワーケーション施設の整備促進 ○ 起業・事業承継の促進
(3) 地域資源を生かしたビジネス展開	
取組方針	小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。加えて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、一次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的の事業にも通じるものであり、併せて域内の経済循環を促進していきます。
2030 年の目標	新規創業数累計 300 社
具体のアクション	○ 地域資源を生かした新たなビジネスの展開(美食のまち) ○ 農林水産業の地域ブランド確立 ○ 市内産業の海外展開の支援 ○ 地域経済循環の視点による取組の推進

5 歴史・文化	
(1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進	
取組方針	小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場である天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。
2030 年の目標	小田原城天守閣及び観光交流センターの年間来場者数 100 万人
具体のアクション	○ 小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究 ○ 公民連携による歴史的建造物の利活用 ○ 観光交流センターを核とした回遊性の向上
(2) 文化・スポーツを通じた地域活性化	
取組方針	心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。また、民主体のスポーツコミッションの創設を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることに伴う地域経済の活性化を目指します。
2030 年の目標	文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している（小田原三の丸ホールの年間来場者数 50 万人、スポーツ施設の年間利用者数 115 万人）
具体のアクション	○ （仮称）文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進 ○ 小田原三の丸ホールの運営、指定管理への移行 ○ スポーツ環境の整備
(3) 世界とつながる機会の創出	
取組方針	外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国を見つめ直す機会を提供することで、国際感覚や問題意識を持って行動できる子どもたちを育てます。
2030 年の目標	外国籍住民の日本語教育が浸透し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている
具体のアクション	○ 多文化共生の推進 ○ 子どもたちの国際理解の促進

6 環境・エネルギー	
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	
取組方針	二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入促進に向け、分散型エネルギーマネジメントの基盤を整え、あらゆる資源(ヒト・モノ・コト・情報・エネルギー)を有効活用することで、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、再生可能エネルギーを活用した新たな公民連携の事例の創出や民間主導の自立的な取組の支援を行い、2030年に向けた脱炭素先行モデルを構築します。
2030年の目標	再生可能エネルギー導入量5倍
具体のアクション	○ 地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装 ○ 2030年脱炭素先行モデルの構築
(2) 地域循環共生圏の構築と森づくり	
取組方針	荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。
2030年の目標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%
具体のアクション	○ 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化 ○ 公民連携による環境課題への対応 ○ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備 ○ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等

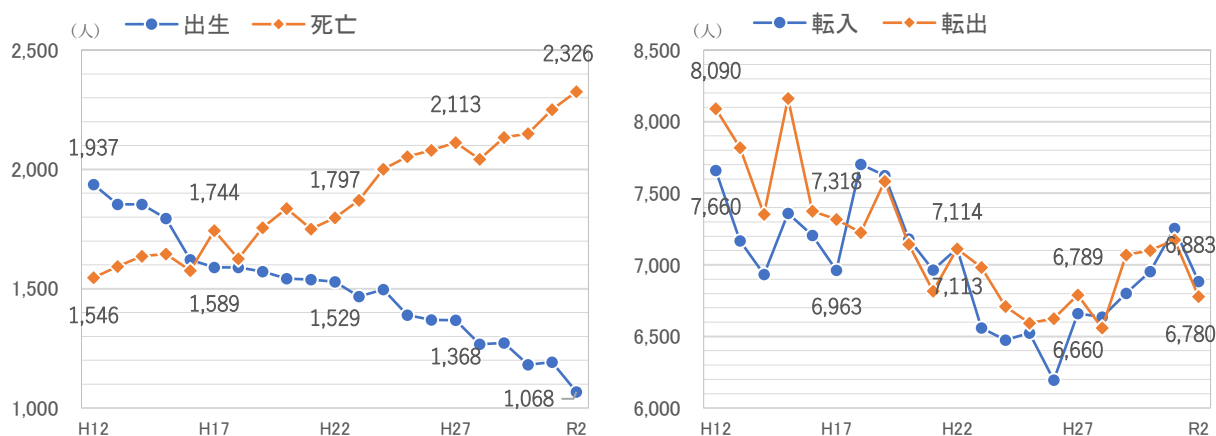
7 まちづくり	
(1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり	
取組方針	小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の整備を進めるとともに、中期・長期計画と段階的に整備を進めていきます。
2030 年の目標	小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている
具体のアクション	○ 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開 ○ 小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進 ○ 三の丸地区整備構想の具現化
(2) 地域特性を生かしたまちづくり	
取組方針	国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用等を通じて移住・定住を促進し、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。
2030 年の目標	市民意識調査における小田原に住み続けたいと思う人の割合 95%
具体のアクション	○ 地域特性を生かしたまちづくり(国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等) ○ 海を生かしたまちづくり ○ 地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備 ○ 住宅ストックの利活用の促進

【人口シナリオ】

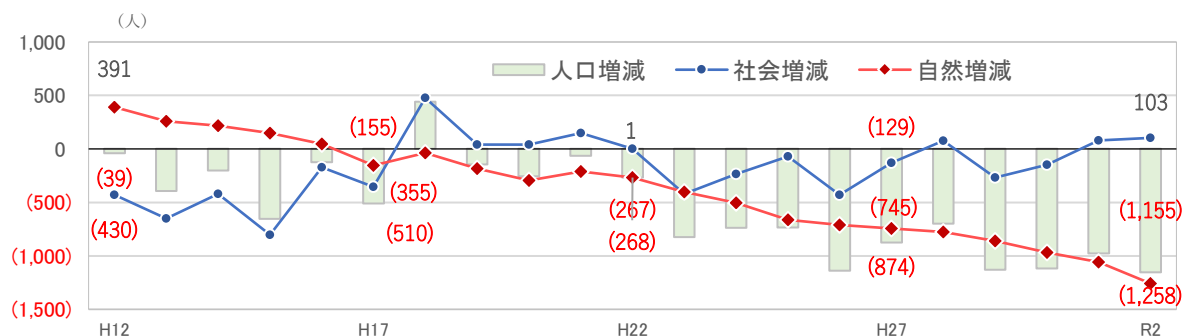
(1) 本市の人口動態と課題

自然増減：出生数は減少を続け、平成 12 年の 1,937 人に対して令和 2 年は 1,068 人となり 20 年間で約半数となっています。また、死亡数は、平成 12 年の 1,546 人に対して令和 2 年で 2,326 人となり 20 年間で約 1.5 倍に増加しています。平成 17 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、令和 2 年は 1,258 人の自然減となっています。子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、本市の 70 歳代生存率が全国平均より低い状況を踏まえた対策を図っていく必要があります。

社会増減：社会増減数は、平成 12～16 年の年平均が 495 人減に対し、平成 27～令和元年の年平均が 78 人減と改善傾向にあります。人口移動において転出超過にあるのは主に 20～30 代前半であり、子どもを産み育てる世代の転出は人口減少と少子高齢化に拍車をかける可能性があります。なお、近年は、新しい働き方の普及などもあって社会増の傾向に転じており、この流れを加速させていく必要があります。



本市の人口増減(出生・死亡・転入・転出)の推移【神奈川県人口統計調査】



本市の人口増減(自然増減・社会増減)の推移【神奈川県人口統計調査】

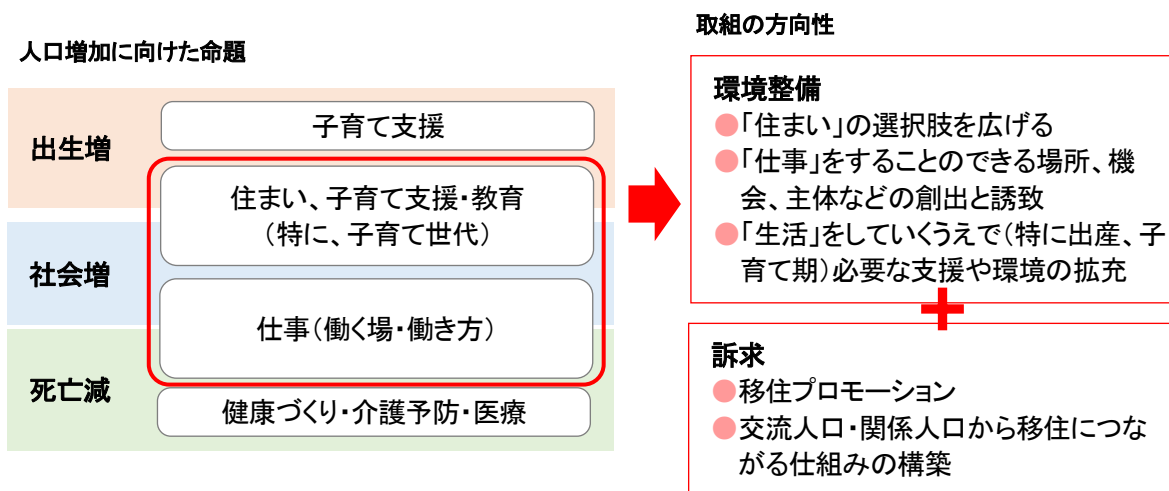
(2) 人口増加に向けた命題と取組の方向性

本市の人口を増加させていくためには、「出生増」、「社会増」、「死亡減」の命題に取り組んでいく必要があります。

「出生増」については、子育て支援策に加え、子どもを産み育てる世代の転入促進・転出抑制といった社会増の取組との連携が重要となります。

「死亡減」については、健康づくり・介護予防・医療体制の充実等により死亡率を下げる取組を進めることに加え、働く場の確保や多様な働き方を推進する社会増の取組との連携が重要になります。

このように、「社会増」については本市人口増加策のメインとなる命題であり、子育て世代をターゲットとして、働き方や住む場所が変容しつつある社会的なトレンドと地方移住ニーズの高まりを的確に捉え、取組を積極的に展開していきます。その方向性としては、これまで展開してきた移住プロモーションをはじめとした小田原暮らしの「訴求」と、住まい・仕事・子育て支援策等の暮らすための「環境整備」を両輪として、移住定住促進策を展開していきます。

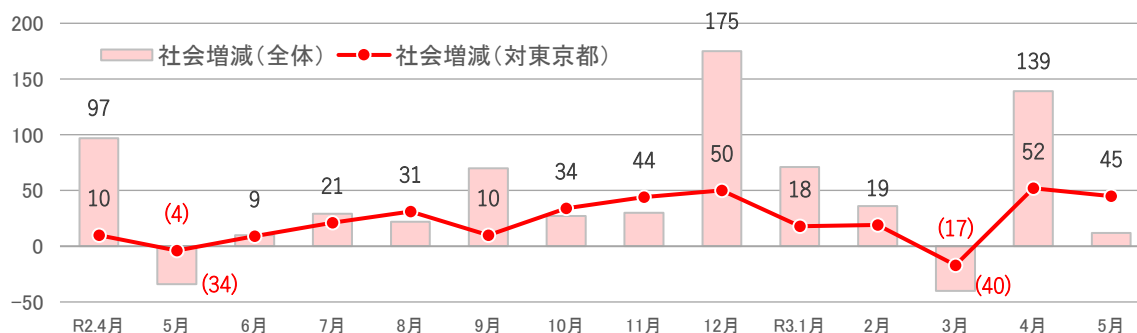


(3)「人口 20 万人規模の都市」実現に向けたシナリオ

直近1年間(令和2年6月～令和3年5月)の本市の人口動態は、約 500 人の社会増で推移しています。一方、令和2年の人口減少は 1,155 人で、人口減少トレンドを止める状況には至っていません。

「人口 20 万人規模の都市」の実現という目標は、前述した取組の方向性を軸に、重点施策である「医療・福祉」「防災・減災」「教育・子育て」「地域経済」「歴史・文化」「環境・エネルギー」「まちづくり」に掲げる取組を総動員して実現していきます。

そして、自然減の拡大トレンドを抑制するとともに、取組の方針に掲げる住まい・仕事・子育て支援等の「環境整備」と「訴求」を行う移住プロモーションの積極的な展開により、社会増の流れを加速させ、社会増の好循環を生み出していきます。当面は、拡大する自然減を社会増で補完し、人口減少に歯止めをかける段階を目指していきますが、その段階に至ることができれば、社会増の影響が自然減抑制(出生増)にも影響を与えはじめることから、取組を継続・進化させることで、「人口 20 万人規模の都市」の実現を図っていきます。



本市の社会増減【小田原市統計月報、住民基本台帳人口移動報告書】

施策・詳細施策

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

詳細施策 1 重層的支援体制¹⁾の構築

◆取組方針

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

◆主な取組

- ◆ 地域福祉計画の推進
- ◆ 包括的相談支援・多機関連携
- ◆ 地域福祉相談支援
- ◆ 成年後見制度中核機関²⁾の運営

◆目標値

多機関連携による支援件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5件	増	20件

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域福祉計画

詳細施策 2 地域福祉活動への支援

◆取組方針

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

◆主な取組

- ◆ 民生委員・児童委員活動の支援
- ◆ 地域のサロン活動や生活応援事業の支援
- ◆ 地域福祉の担い手育成
- ◆ 地域福祉活動への参加促進
- ◆ 社会福祉活動拠点の確保

◆目標値

民生委員・児童委員の相談件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5,000件	維持	5,000件

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域福祉計画

詳細施策 3 セーフティネットの充実

◆取組方針

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

◆主な取組

- ◆ 生活保護の実施
- ◆ 生活困窮者の自立支援
- ◆ 福祉給付金や弔慰金・見舞金等の支給
- ◆ 国民年金の届出や請求の事務
- ◆ 国民健康保険や後期高齢者医療の安定的な事業運営
- ◆ 国民健康保険料の収納率向上に向けた取組

◆目標値

就労支援事業対象者における就労決定率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
18%	増	50%

¹ 社会福祉法に基づく市町村の任意事業。相談支援・参加支援・地域づくり支援を三本柱とする地域共生社会の実現に向けた体制整備の取組。

² 成年後見制度の普及啓発や制度利用に関する相談等について、中核的な役割を担う機関。

詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

◆取組方針

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。

◆主な取組

- ◆ 人権施策推進指針の改定
- ◆ パートナーシップ登録制度³の運用
- ◆ 人権擁護委員や更生保護団体の活動支援
- ◆ 男女共同参画・女性の職業生活における活躍支援
- ◆ 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度（小田原リエール⁴）の運用
- ◆ 外国籍住民の支援
- ◆ 平和施策の推進

◆関連計画

- ◆ 第3次おだわら男女共同参画プラン
- ◆ 小田原市人権施策推進指針

◆目標値

市の審議会等への女性の参画率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
31.5%	増	40%

³ 継続的に共同生活することを約束した性的マイノリティのカップルが、お互いを人生のパートナーとして市に登録する制度。

⁴ 女性の活躍推進に対し積極的に取り組んでいる市内企業を、その取り組み内容に応じ「ゴールドステージ」「シルバーステージ」「ブロンズステージ」として、認定する制度。

施策 2 高齢者福祉

高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

詳細施策 1 生きがいの促進

◆取組方針

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいの促進と地域社会への参加を促します。

◆主な取組

- ◆ アクティブシニア応援ポイント事業
- ◆ 老人クラブ活動の支援
- ◆ シルバー人材センターの運営補助
- ◆ 敬老行事・長寿祝の実施
- ◆ ねんりんピックの開催
- ◆ 生きがいふれあいセンターなどの管理運営
- ◆ 生きがいふれあいフェスティバルの開催
- ◆ 小田原市生涯現役推進協議会の運営

◆目標値

アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
426件	増	3,700件

◆関連計画

- ◆ 第8期おだわら高齢者福祉介護計画
- ◆ 地域高齢者就業機会確保計画

詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

◆取組方針

地域包括支援センターの業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。

◆主な取組

- ◆ 地域包括支援センターの運営
- ◆ 地域ケア会議の開催
- ◆ 在宅医療と介護の連携推進
- ◆ 認知症関連施策の推進
- ◆ 家族介護者や在宅生活の支援
- ◆ 高齢者虐待への対応

◆目標値

高齢者の地域課題に関する検討会議の取扱件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
68件	増	126件

◆関連計画

- ◆ 第8期おだわら高齢者福祉介護計画

詳細施策 3 介護サービスの提供

◆取組方針

高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組めます。

◆主な取組

- ◆ 介護保険施設等の整備費補助
- ◆ 介護保険事業の運営
- ◆ 要介護認定の審査
- ◆ 介護サービスの利用に応じた給付
- ◆ 介護保険事業所への支援

◆目標値

ケアプラン点検数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
108件	維持	108件

◆関連計画

- ◆ 第8期おだわら高齢者福祉介護計画

施策 3 障がい者福祉

障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

◆取組方針

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、関係機関との連携体制を強化します。

◆主な取組

- ◆ 障がい者基本計画の策定
- ◆ おだわら障がい者総合相談支援センターの運営
- ◆ 基幹相談支援センター⁵の運営

◆目標値

基幹相談支援センター延べ相談件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
171件	増	600件

◆関連計画

- ◆ 第2期おだわら障がい者基本計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

◆取組方針

障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

◆主な取組

- ◆ 事業者等への合理的配慮の提供に要する費用の一部助成
- ◆ 普及啓発イベントの開催
- ◆ 成年後見制度の普及啓発

◆目標値

普及啓発イベント参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
170人	増	500人

◆関連計画

- ◆ 第2期おだわら障がい者基本計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

詳細施策 3 障がい者サービスの充実

◆取組方針

障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

◆主な取組

- ◆ 障害者手当等や障がい福祉サービス費の給付
- ◆ 障害者医療費等の助成
- ◆ 障害支援区分の認定審査
- ◆ 障がい者の生活支援、自立支援
- ◆ 障がい者福祉施設の運営支援

◆目標値

介護給付及び訓練等給付の利用者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2,108人	増	2,500人

◆関連計画

- ◆ 第2期おだわら障がい者基本計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

⁵ 障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な機関としての役割を担い、障がい者の相談支援に関する業務を総合的に行うセンター。

詳細施策 4 障がい者社会参加の促進

◆取組方針

地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

◆主な取組

- ◆ 障がい者就業の支援
- ◆ 就業・生活支援センターぱけっとの運営支援
- ◆ スポーツ、レクリエーションの場の提供
- ◆ 文化事業開催への支援
- ◆ 障がい者交通費の助成

◆目標値

就業・生活支援センターへの登録者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
478人	増	510人

◆関連計画

- ◆ 第2期おだわら障がい者基本計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

施策 4 健康づくり

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策 1 保健予防の充実

◆取組方針

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

◆主な取組

- ◆ 特定健康診査、長寿健康診査、がん検診等
- ◆ 予防接種の実施
- ◆ 生活習慣病予防のための健康教育・健康相談

◆目標値

がん検診受診者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
54,270人	増	60,000人

◆関連計画

- ◆ 小田原市健康増進計画
- ◆ 第2期データヘルス計画

詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

◆取組方針

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

◆主な取組

- ◆ 脳血管疾患予防プロジェクトの推進
- ◆ 保健師や健康おだわら普及員による保健事業の実施
- ◆ 通いの場における健康教育や健康相談の実施
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ◆ 地域自殺対策の強化
- ◆ ウォーキングの推進
- ◆ 保健センターの管理運営

◆目標値

脳血管疾患による死亡率（対人口10万人）

基準値（平成30年）	目標の方向	目標値（令和6年）
101.5人	減	93人

◆関連計画

- ◆ 小田原市健康増進計画
- ◆ 第2期小田原市食育推進計画
- ◆ 第2期データヘルス計画
- ◆ 小田原市自殺対策計画
- ◆ 第8期おだわら高齢者福祉介護計画

詳細施策 3 食育の推進

◆取組方針

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

◆主な取組

- ◆ 食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施
- ◆ 小田原食品衛生協会と連携した健康メニューの普及
- ◆ 各小中学校における食に関する指導の実施
- ◆ 子ども料理教室などの食育啓発事業の実施

◆目標値

食育実践活動実施回数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
14回	増	21回

◆関連計画

- ◆ 小田原市健康増進計画
- ◆ 第2期小田原市食育推進計画
- ◆ 第2期データヘルス計画
- ◆ 小田原市自殺対策計画

施策 5 地域医療

医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

詳細施策 1 地域医療連携の推進

◆取組方針

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

◆主な取組

- ◆ 小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会との連携
- ◆ 難治性疾患対策事業の実施
- ◆ 献血の普及啓発
- ◆ 骨髄移植ドナーへの支援

◆目標値

24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
62.3%	増	70%

詳細施策 2 救急医療体制の充実

◆取組方針

休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

◆主な取組

- ◆ 休日・夜間急患診療所の運営支援
- ◆ 広域二次病院群（補充）輪番制の運営支援
- ◆ 小児深夜救急医療体制の確保
- ◆ 看護職員人材育成の支援

◆目標値

休日・夜間急患診療開設日数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
365日	維持	365日

詳細施策 3 市立病院の健全経営

◆取組方針

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っていきます。

◆主な取組

- ◆ 紹介・逆紹介率の向上
- ◆ 窓口手続等のデジタル化推進
- ◆ 次期小田原市立病院経営改革プランの策定、推進
- ◆ 救急、小児、周産期医療体制の確保
- ◆ 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実

◆目標値

病院事業の経常収支比率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
95%	増	103%

◆関連計画

- ◆ 小田原市立病院経営改革プラン

詳細施策 4 新病院の建設

◆取組方針

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

◆主な取組

- ◆ 新病院の設計、建設工事
- ◆ 建設予定地の埋蔵文化財発掘調査
- ◆ 各種運営の見直し、医療機器等購入、引越し
- ◆ 新病院周辺の環境（接続道路や駐車場）の整備など

◆関連計画

- ◆ 小田原市新病院建設基本計画

◆目標値

新病院建設事業進捗率（累計）

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
—	増	—

※令和3年11月を目途に設定予定

施策 6 消防・救急

消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

詳細施策 1 消防組織体制の強化

◆取組方針

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直しすることにより、技術・知識の向上を図ります。

◆主な取組

- ◆ 消防署所の再整備
- ◆ 消防施設・設備の更新
- ◆ 消防被服等の整備、貸与
- ◆ 内部・外部の職員研修の充実、資格取得の推進
- ◆ 消防情報指令システム更新や保守管理
- ◆ 無線機等の維持管理・更新
- ◆ 危機管理体制の強化

◆目標値

小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
37.5%	増	50%

◆関連計画

- ◆ 小田原市消防計画

詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

◆取組方針

複雑多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

◆主な取組

- ◆ 消防車両、資機材等の更新や整備
- ◆ 県内外の消防本部との広域応援体制の強化
- ◆ 消防水利施設の整備や維持管理
- ◆ 救急車適正利用の啓発
- ◆ 市民への救命講習
- ◆ 救急救命士の養成・教育研修
- ◆ 救急活動研修や救急資機材の整備・備蓄

◆目標値

消防部隊の訓練実施状況

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2,487回	増	3,000回

◆関連計画

- ◆ 小田原市消防計画

詳細施策 3 火災予防の推進

◆取組方針

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

◆主な取組

- ◆ 住宅用火災警報器や家庭用消火器の設置促進に向けた普及啓発や広報活動
- ◆ 防火対象物及び危険物施設に対する適正な違反処理と是正
- ◆ 消防職員の火災原因調査能力向上のための教育

◆目標値

住宅用火災警報器設置率（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
65%	増	80%

◆関連計画

- ◆ 小田原市消防計画

詳細施策 4 持続可能な消防団体制の構築

◆取組方針

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

◆主な取組

- ◆ 消防団組織や消防団施設の再整備
- ◆ 消防団装備の充実や強化
- ◆ 消防団員の処遇の改善や見直し
- ◆ 消防団員の加入促進

◆目標値

消防団施設の耐震化（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
65%	増	72%

◆関連計画

- ◆ 小田原市消防計画

施策 7 防災・減災

発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激甚化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や国土強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ること、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

◆取組方針

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

◆主な取組

- ◆ 人的・物的被害の軽減化事業への補助
- ◆ 建築物の耐震化に係る普及啓発活動や耐震診断・設計・改修費用等の一部助成
- ◆ 県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の促進
- ◆ 県が実施する砂防事業の促進
- ◆ 二級河川の改修・維持管理の促進
- ◆ 国・県等が実施する越波対策の促進

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域防災計画
- ◆ 小田原市水防計画
- ◆ 小田原市国土強靱化地域計画
- ◆ 小田原市津波防災地域づくり推進計画
- ◆ 小田原市耐震改修促進計画

◆目標値

危険なブロック塀の撤去数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
503件	増	543件

詳細施策 2 災害時即応体制の強化

◆取組方針

地球規模の気候変動などにより激甚化する災害に対し、防災情報の受伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

◆主な取組

- ◆ 災害対策本部の体制整備
- ◆ 防災情報システムの更新や管理運用
- ◆ 備蓄食料や生活支援資機材等の維持管理
- ◆ 給水体制等の整備
- ◆ 無線や気象情報システムの維持管理や運用
- ◆ 医薬品・衛生材料の備蓄

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域防災計画
- ◆ 小田原市水防計画
- ◆ 小田原市国土強靱化地域計画

◆目標値

マンホールトイレの設置（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
1箇所	増	7箇所

詳細施策 3 地域防災力の強化

◆取組方針

平時から実践的な防災訓練を行うことにより、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

◆主な取組

- ◆ 住民防災訓練の実施
- ◆ 防災マップなどの防災啓発資料の作成
- ◆ 自主防災組織の育成費補助
- ◆ 広域避難所の運営支援
- ◆ 防災教室や防災リーダー研修会の開催等

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域防災計画
- ◆ 小田原市水防計画
- ◆ 小田原市国土強靱化地域計画

◆目標値

総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
7,845人	増	11,000人

※直近の令和2年度は訓練が中止

詳細施策 4 危機管理体制の整備

◆取組方針

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

◆主な取組

- ◆ 防災に係る各種計画の見直し
- ◆ 災害対策本部訓練の実施及び高度化
- ◆ 災害時相互応援体制確立のための連携等
- ◆ 応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成
- ◆ 民間判定士との協力体制の運用

◆目標値

危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
4件	維持	4件

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域防災計画
- ◆ 小田原市水防計画
- ◆ 小田原市国民保護計画
- ◆ 小田原市国土強靱化地域計画
- ◆ 小田原市津波防災地域づくり推進計画

施策 8 安全・安心

地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

詳細施策 1 地域の安全確保

◆取組方針

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行うとともに、空家等の適正管理を促進します。

◆主な取組

- ◆ 防犯灯の新設・維持管理
- ◆ 自治会が管理する防犯灯に対する補助
- ◆ 小田原地方防犯協会の活動支援
- ◆ 小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会の活動支援
- ◆ 空家等の所有者等を対象とした相談会等の開催や適正管理の依頼

◆関連計画

- ◆ 小田原市空家等対策計画

◆目標値

刑法犯認知件数

基準値（平成30年）	目標の方向	目標値（令和6年）
1,160件	減	898件

※直近の令和2年は749件

詳細施策 2 交通安全活動の推進

◆取組方針

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。

◆主な取組

- ◆ 交通安全対策協議会の活動支援
- ◆ 交通安全教育指導員による交通教室の開催
- ◆ 自転車駐車場の維持管理
- ◆ 自転車等利用者に対する放置防止の啓発
- ◆ 放置自転車等の撤去

◆目標値

交通事故件数

基準値（平成30年）	目標の方向	目標値（令和6年）
659件	減	541件

※直近の令和2年は542件

詳細施策 3 暮らしの相談・消費者行政の推進

◆取組方針

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

◆主な取組

- ◆ 消費生活センターや市民相談窓口の設置
- ◆ 消費生活啓発講座の開催
- ◆ 消費者被害未然防止用啓発品の作成や配布
- ◆ 高齢者被害防止のための関係機関等との連携

◆目標値

消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
89%	増	95%

施策 9 地域活動・市民活動

市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

詳細施策 1 地域における課題解決の支援

◆取組方針

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

◆主な取組

- ◆ 自治会組織や地域コミュニティ組織の運営などへの支援
- ◆ 自治会総連合活動費の補助
- ◆ 市民功労賞等表彰の実施
- ◆ 地域活動の場の確保
- ◆ 地域センター施設の維持管理や運営

◆目標値

地域コミュニティ組織の分科会数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
90分科会	増	103分科会

◆関連計画

- ◆ 地域別計画（別冊・平成28年度改定版）
- ◆ 小田原市地域コミュニティ組織基本指針

詳細施策 2 市民活動の支援

◆取組方針

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者などとの連携や協働を促進します。

◆主な取組

- ◆ 市民活動推進委員会の開催
- ◆ まごころカード⁶の交付
- ◆ ボランティア活動補償制度の運用
- ◆ 市民交流センターの管理運営
- ◆ 市民活動応援補助金の交付
- ◆ 市民活動団体等の連携や協働の促進

◆目標値

市民交流センターUMECO登録団体数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
394団体	維持	400団体

◆関連計画

- ◆ 協働事業のガイドライン

詳細施策 3 まちづくりの担い手育成

◆取組方針

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

◆主な取組

- ◆ おだわら市民学校の運営

◆目標値

市民学校修了生の担い手実践活動人数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
36人	増	90人

⁶ ボランティア活動を行った人に対して、市長が市民の代表として感謝の意を表して発行するカード。

施策 10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

詳細施策 1 子育て支援の充実

◆取組方針

子育て中の親が孤立することがないように、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

◆主な取組

- ◆ ファミリー・サポート・センターの運営
- ◆ 子育て支援センター、児童プラザラッコの運営
- ◆ 地域子育てひろばの運営
- ◆ 児童手当や児童扶養手当の支給
- ◆ 母子家庭等の自立支援
- ◆ 小児医療費等の助成

◆目標値

ファミリー・サポート・センターの支援会員数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
345人	増	420人

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

◆取組方針

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保留児童⁷の減少・待機児童⁸の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私幼保施設⁹の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

◆主な取組

- ◆ 公立保育所、公立幼稚園の管理運営
- ◆ 保育関連事務のデジタル化
- ◆ 民間施設の運営費補助
- ◆ 乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成
- ◆ 公立認定こども園の整備
- ◆ 公私幼保施設の連携
- ◆ 公立幼稚園の規模適正化

◆目標値

保留児童数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
84人	減	63人

待機児童数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5人	減	0人

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

⁷ 保育所等の入所申請をしたにもかかわらず、受入数の超過により入所できなかった児童数

⁸ 保留児童から国が定める条件(特定の保育所等を希望している場合等)を差し引いた児童数

⁹ 公立又は私立の幼稚園、保育所、認定こども園など。

詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

◆取組方針

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

◆主な取組

- ◆ 子育て世代包括支援センターの運営
- ◆ 乳幼児健康診査の実施、育児相談
- ◆ 障害児通所給付費等の給付
- ◆ おだわら子ども若者教育支援センター¹⁰の運営
- ◆ 早期発達支援
- ◆ 子どもや若者の相談支援の実施

◆目標値

児童相談取扱状況

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
299件	増	400件

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

詳細施策 4 青少年育成の推進

◆取組方針

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりや、青少年健全育成に関わる地域活動を支援するなど、青少年にやさしいまちづくりを目指します。

◆主な取組

- ◆ 子どもの参画力育成、非日常型体験学習
- ◆ 青少年リーダーや指導者の育成
- ◆ 子どもの居場所づくり
- ◆ 青少年育成推進員の支援・活用
- ◆ 青少年と育成者のつどい、はたちのつどいの開催
- ◆ 青少年団体の活動支援や自立化促進

◆目標値

非日常型体験学習の参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0人	増	140人

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ （仮称）小田原市青少年健全育成施策推進方針
- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 小田原市人権施策推進指針

詳細施策 5 家庭教育支援の推進

◆取組方針

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

◆主な取組

- ◆ 家庭教育学級などの開設
- ◆ PTA研究集会などの実施

◆目標値

家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
227人	増	1,900人

※令和元年度の実績値は1,882人

◆関連計画

- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

¹⁰ 乳幼児期から学齢期・青壮年期における相談・支援機能を集約した施設。

施策 11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

詳細施策 1 教育活動の推進

◆取組方針

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学ぶ力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

◆主な取組

- ◆ ICT教育の推進（学習用端末の活用）
- ◆ ステップアップ調査の実施
- ◆ 学習指導法や教育課題の研究
- ◆ 少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師、外国語指導助手(ALT)、英語専科非常勤講師、学校司書などの配置
- ◆ 部活動活性化や保健教育、郷土学習の実施
- ◆ 児童生徒の定期健康診断
- ◆ 登下校時の安全対策の推進

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

◆目標値

国語、算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
国語82.7%	増	国語90%
算数・数学79.9%		算数・数学89%

詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

◆取組方針

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

◆主な取組

- ◆ 地域の教育力を生かした学校づくりの推進
- ◆ 学校運営協議会の全中学校への設置
- ◆ 防災教育の実施
- ◆ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営

◆目標値

放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
67%	増	80%

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画
- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

◆取組方針

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣や、相談体制の充実を図ります。また、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。

◆主な取組

- ◆ 個別支援員の配置
- ◆ 特別支援教育相談の実施
- ◆ 就学相談の実施
- ◆ 通級指導教室の設置・運営
- ◆ いじめ防止対策の推進、生徒指導員の配置
- ◆ 教育相談の実施
- ◆ 就学支援（就学援助費や奨学金の支給）

◆目標値

教育相談件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2,549件	増	3,000件

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

詳細施策 4 教育環境の整備

◆取組方針

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

◆主な取組

- ◆ 小中学校や幼稚園施設の維持管理や更新
- ◆ 芝生化された校庭・園庭の維持・管理
- ◆ 教育ネットワークの管理運用
- ◆ 教職員の健康対策の推進
- ◆ 新しい学校づくりの推進
- ◆ 学校給食センターの再整備
- ◆ 地場産品の活用促進を踏まえた学校給食の実施

◆目標値

学校・園施設からの要望及び計画工事の実施率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
71%	増	100%

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画
- ◆ 小田原市学校施設中長期整備計画

施策 12 働く場・働き方

コロナ禍を契機とする新しい働き方を踏まえた企業誘致や起業支援などにより、新たな働く場を創出します。また、多様な働き方の啓発や雇用拡大を図ることで、ワーク・ライフ・バランス¹¹に配慮した働きやすい環境づくりを進めていきます。

詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

◆取組方針

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス¹²誘致を推進し、働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

◆主な取組

- ◆ 企業の新規立地や拡大再投資に対する支援
- ◆ 企業市民まちづくり協議会の開催
- ◆ サテライトオフィス誘致支援
- ◆ ビジネスプロモーション拠点の運営

◆目標値

立地企業の市民雇用数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
92人	増	234人

詳細施策 2 起業支援体制の充実

◆取組方針

商工会議所、金融機関との連携により、市内全体での包括的な創業支援を行うとともに、高齢化する市内事業者の事業スキルを活用した事業承継の視点で、起業支援体制の充実を図ります。

◆主な取組

- ◆ 起業スクールの開催
- ◆ 事業承継ニーズの把握
- ◆ 起業支援と事業承継の連携促進

◆目標値

創業支援等事業者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
10社	増	13社

※創業支援等事業計画に基づく実績

◆関連計画

- ◆ 小田原市創業支援等事業計画

詳細施策 3 新しい働き方の推進

◆取組方針

オフィスワークのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット¹³」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出や若年者層の就職活動支援を促進します。

◆主な取組

- ◆ 新しい働き方に関する協議会の開催・運営
- ◆ ワーク・プレイス・マーケットの開設・運営
- ◆ 市内事業者による新しい働き方の情報発信
- ◆ 労働講座の開催、労働団体の支援
- ◆ 若年者層の雇用支援
- ◆ 勤労者福利厚生活動の支援

◆目標値

ワーク・プレイス・マーケット利用者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0人	増	9,000人

¹¹ 仕事と生活の調和

¹² 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

¹³ 新しい働き方に取組んでみたい人が相談、体験機会を求めて集う、新しい働き方の推進拠点。

詳細施策 4 変化に対応した中小企業支援

◆取組方針

経営環境の変化に対応できるよう、中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

◆主な取組

- ◆ 金融機関と連携した中小企業への融資支援
- ◆ 商工会議所などへの補助
- ◆ 地域経済循環型住宅リフォームの支援

◆目標値

経営相談窓口の相談件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
210件	増	260件

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域経済振興戦略ビジョン

施策 13 商業・地場産業

地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

詳細施策 1 活気ある商店街づくり

◆取組方針

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

◆主な取組

- ◆ 商店街連合会への補助
- ◆ 活気ある商店街づくりの補助
- ◆ 持続可能な商店街づくりの補助
- ◆ 街路灯など電気料の補助
- ◆ キャッシュレス決済の促進、デジタル地域通貨の検討

◆目標値

商店街団体等補助金活用件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
23件	増	36件

※令和元年度の実績値は30件

詳細施策 2 地場産業の振興

◆取組方針

地場産業界が取り組む後継者育成や販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する気風を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展などを通じて販路を開拓し、小田原ならではのものづくりを発信します。

◆主な取組

- ◆ 商工業団体等への助成
- ◆ 産業発展功労者の表彰
- ◆ 地域産業のPR、展示会・見本市出展への補助
- ◆ ものづくりなどの体験教室の開催支援

◆目標値

展示会・見本市への出展者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
3事業者	増	15事業者

※令和元年度の実績値は6事業者

詳細施策 3 中心市街地のにぎわいづくり

◆取組方針

起業者が出店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図ります。

◆主な取組

- ◆ 空き店舗の実態調査、利活用の促進
- ◆ 街かど博物館の活動支援
- ◆ なりわい交流館の管理運営
- ◆ 小田原地下街「ハルネ小田原」の管理運営

◆目標値

小田原駅周辺流動客数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
111,838人	増	128,000人

※令和元年度の実績値は127,269人

施策 14 農林業

安定的な農産物の供給や農地を維持するため、生産基盤の整備や農地の保全に努めるとともに、消費者が農業に対する理解を深める機会をつくり、農作物の消費拡大と高付加価値化を促進して持続可能な農業を目指します。また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するための取組を推進します。

詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

◆取組方針

新規就農者の育成と就農継続を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

◆主な取組

- ◆ 新規就農者の支援
- ◆ 農産物の地産地消の推進
- ◆ 都市農業交流の推進
- ◆ 梅の里センター等の管理運営

◆目標値

新規就農者数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
63人	増	87人

◆関連計画

- ◆ 小田原市農業振興計画

詳細施策 2 生産基盤の整備と農地の維持・保全

◆取組方針

耕作放棄地解消の取組を支援するとともに、農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動も支援します。また、ほ場や農道、用排水路など生産基盤の整備や適切な維持管理、長寿命化に向けた取組を進めるとともに、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

◆主な取組

- ◆ 耕作放棄地の予防対策
- ◆ 農業振興地域の管理
- ◆ ほ場の整備
- ◆ 農道・用排水路の整備
- ◆ 農道・用排水路の維持管理
- ◆ 農業の有する多面的機能発揮促進事業への支援

◆目標値

耕作放棄地の解消面積（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5.7 h a	増	7.7 h a

◆関連計画

- ◆ 小田原市農業振興計画

詳細施策 3 農業生産・流通の振興

◆取組方針

有害鳥獣対策を拡充するとともに、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

◆主な取組

- ◆ 有害鳥獣の対策
- ◆ 畜産業の振興
- ◆ 有機農業の推進
- ◆ 青果市場の管理運営
- ◆ 青果市場のあり方検討

◆目標値

農作物の鳥獣被害額

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
25,321千円	減	20,000千円

◆関連計画

- ◆ 小田原市農業振興計画
- ◆ 小田原市公設青果地方卸売市場事業経営戦略

詳細施策 4 林業・木材産業の振興

◆取組方針

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市民が積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

◆主な取組

- ◆ いこいの森の管理運営
- ◆ 林道の整備や管理
- ◆ 松くい虫の防除
- ◆ 地域産木材の利用拡大の促進
- ◆ 木育の推進

◆目標値

小田原産木材の流通量

基準値（平成30～令和2年度の平均値） 4,200㎡	目標の方向 増	目標値（令和6年度） 5,500㎡
-------------------------------	------------	----------------------

◆関連計画

- ◆ 小田原市農業振興計画
- ◆ おだわら森林ビジョン

施策 15 水産業

水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

詳細施策 1 漁港・漁場の整備

◆取組方針

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原特定漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

◆主な取組

- ◆ 小田原特定漁港漁場の整備促進
- ◆ 市営漁港等の維持管理・機能強化
- ◆ 稚魚・稚貝の放流支援

◆目標値

小田原漁港の水揚げ量

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2,810 t	増	2,895 t

詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

◆取組方針

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組めます。

◆主な取組

- ◆ 水産業の振興や経営体制への支援
- ◆ 水難救済会への支援
- ◆ 漁業後継者の育成
- ◆ 水産物消費拡大の促進

◆目標値

小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
8.05億円	増	8.76億円

詳細施策 3 水産市場の再整備

◆取組方針

老朽化した水産市場施設について、市場関係者と連携し、早期の市場再整備を目指します。また、再整備がされるまでの間、安全・安心に水産物を供給するための機能を維持します。

◆主な取組

- ◆ 水産市場施設の管理運営
- ◆ 水産市場施設の再整備の検討

◆目標値

小田原市水産市場の取扱量

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
11,625 t	増	12,000 t

◆関連計画

- ◆ 小田原市公設水産地方卸売市場事業経営戦略

詳細施策 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

◆取組方針

漁港の駅TOTOCO小田原を効果的・効率的に管理運営するとともに、イベントなどを通じた小田原の水産物の認知度向上の取組により、小田原漁港エリア全体のにぎわいを創出します。

◆主な取組

- ◆ 漁港の駅TOTOCO小田原の管理運営
- ◆ 小田原みなとまつりの開催
- ◆ 内水面漁業・遊漁船業交流体験の実施

◆目標値

交流促進施設の年間入込客数（レジ通過者数）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
36万人	増	50万人

施策 16 観光

小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

詳細施策 1 観光推進体制の強化

◆取組方針

地域DMO¹⁴機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社（DMC¹⁵）とも連携を図りながら、本市の観光振興の推進体制の強化を図り、地域経済活性化を目指します。

◆主な取組

- ◆ 小田原市観光協会（DMO）や地域集客サービス統括会社（DMC）と連携した観光誘客
- ◆ 観光戦略ビジョンの見直し

◆目標値

観光協会主催事業の総入込客数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
32万人	増	200万人

※令和元年度の実績値は193万人

◆関連計画

- ◆ 小田原市観光戦略ビジョン

詳細施策 2 「美食のまち」づくり

◆取組方針

「美食のまち」のコンセプトのもと、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。

◆主な取組

- ◆ 「美食のまち」によるブランド化の推進
- ◆ 「美食のまち」のPRやプロモーション
- ◆ 「美食のまち」の飲食メニューの研究支援
- ◆ 農林水産物ブランド化の促進

◆目標値

観光客消費額

基準値（令和2年）	目標の方向	目標値（令和6年）
126億円	増	230億円

※令和元年の実績値は205億円

◆関連計画

- ◆ 小田原市観光戦略ビジョン

¹⁴ 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、マーケティングの手法を取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる組織。

¹⁵ 地域の資源を生かした観光地経営を主導し、データ分析や戦略づくり、旅行商品の開発や販売を行う観光地経営会社。

詳細施策 3 観光コンテンツの充実

◆取組方針

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進を促す拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの創生により、幅広い層にとって満足度の高い観光を提供できるよう取り組みます。

◆主な取組

- ◆ 公民連携・広域連携による観光振興
- ◆ 小田原市観光交流センターや観光案内所の管理運営
- ◆ 海外向けプロモーションの実施
- ◆ 箱根ジオパーク推進協議会の運営
- ◆ 御幸の浜海岸の活用検討
- ◆ 観光ICTによる新たな魅力の造成
- ◆ ナイトタイムのコンテンツ造成

◆目標値

入込観光客数

基準値（令和2年）	目標の方向	目標値（令和6年）
370万人	増	630万人

※令和元年の実績値は624万人

◆関連計画

- ◆ 小田原市観光戦略ビジョン

詳細施策 4 回遊の促進

◆取組方針

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光や二次交通を推進するとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。

◆主な取組

- ◆ レンタサイクルや観光回遊バスの運営
- ◆ ウォーキングコースの維持管理
- ◆ まち歩きアプリの運用等
- ◆ まち歩き民間団体との連携

◆目標値

一人当たり観光消費額

基準値（令和2年）	目標の方向	目標値（令和6年）
3,408円	増	3,800円

※令和元年の実績値は3,292円

◆関連計画

- ◆ 小田原市観光戦略ビジョン

施策 17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

◆取組方針

史跡の適切な維持管理と活用を継続するとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

◆主な取組

- ◆ 史跡小田原城跡の保存活用
- ◆ 城址公園施設（天守閣等）の維持管理や整備
- ◆ 史跡石垣山の保存活用
- ◆ 木造化等の天守の整備を含めた調査研究
- ◆ その他史跡全般の調査研究、用地取得など

◆目標値

小田原城天守閣入場者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
213,281人	増	585,000人

※令和元年度の実績値は580,019人

◆関連計画

- ◆ 史跡小田原城跡保存活用計画
- ◆ 小田原城天守閣事業経営戦略
- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 2 文化財の保存と活用

◆取組方針

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

◆主な取組

- ◆ 指定文化財等の保存管理や修理
- ◆ 無形民俗文化財などの継承支援
- ◆ 緊急発掘調査
- ◆ 遺跡や遺物の整理
- ◆ 文化財建造物などの公開
- ◆ 未指定を含めた文化財の総合的な把握の検討

◆目標値

文化財公開事業等来訪者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5,483人	増	6,200人

◆関連計画

- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

◆取組方針

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

◆主な取組

- ◆ 歴史的風致形成建造物の指定
- ◆ 伝統工法に通じた職人の育成促進
- ◆ 歴史まちづくりの効果測定調査
- ◆ 皆春荘・旧松本剛吉別邸の管理運営、庭園整備
- ◆ 清閑亭の民間貸付
- ◆ 小田原文学館の整備と文学資料の活用
- ◆ 旧保健福祉事務所跡地の活用検討

◆目標値

歴史的建造物等入館者数

基準値（平成28～令和2年度の平均値）	目標の方向	目標値（令和6年度）
48,886人	増	50,353人

◆関連計画

- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 4 郷土についての学びの推進

◆取組方針

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動を行います。

◆主な取組

- ◆ 郷土文化館・尊徳記念館の管理運営
- ◆ 郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開
- ◆ 二宮尊徳に関する資料収集や学習推進、顕彰
- ◆ 市民との協働による調査・研究活動
- ◆ 博物館構想の推進
- ◆ 郷土資料の保存や公開のデジタル化検討

◆目標値

松永記念館来館者数

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
18,304人	増	23,000人

◆関連計画

- ◆ 小田原市博物館基本構想

施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に行える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

詳細施策 1 文化・芸術の振興

◆取組方針

（仮称）文化によるまちづくり条例の基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

◆主な取組

- 文化情報の発信
- ストリートピアノ等の開催
- アウトリーチ事業の展開
- 市美術展の開催や市所蔵美術品の展示
- 文化活動団体への支援
- 小田原三の丸ホールの管理運営

◆目標値

小田原三の丸ホール来場者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0人	増	50万人

◆関連計画

- （仮称）文化によるまちづくり条例の基本計画

詳細施策 2 文化交流の推進

◆取組方針

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

◆主な取組

- ときめき国際学校の開催
- 海外姉妹都市青年交流事業への補助
- 小田原海外市民交流会への補助
- 国内姉妹都市等との交流

◆目標値

姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
3回	増	8回

詳細施策 3 図書館サービスの充実

◆取組方針

本や情報との出会いを通して市民の豊かな暮らしを支援するため、広範な世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供するとともに、読書に対する興味・関心の喚起とデジタル環境でのサービスの充実を図り、身近で役に立つ図書館を実現します。

◆主な取組

- 中央図書館や東口図書館の管理運営
- 地域資料の整理や公開
- 子どもの読書活動推進
- 図書館の活用促進
- 図書館ネットワークの運営
- デジタル図書館の検討とデジタルサービスの実施

◆目標値

人口一人当たりの貸出冊数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
1.46冊	増	4冊

◆関連計画

- 小田原市子ども読書活動推進計画（第2次）

詳細施策 4 生涯スポーツの振興

◆取組方針

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

◆主な取組

- ◆ 小田原市体育協会への補助
- ◆ 柔道・剣道錬成教室の開催
- ◆ 地域スポーツの活性化
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの支援
- ◆ スポーツ推進委員協議会の支援
- ◆ 学校体育施設の開放
- ◆ スポーツ施設の管理運営やあり方検討

◆目標値

スポーツ施設利用者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
468,085人	増	1,056,000人

※令和元年度の実績値は961,207人

◆関連計画

- ◆ 小田原市スポーツ振興基本指針

詳細施策 5 生涯学習の振興

◆取組方針

市民、行政、教育機関などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

◆主な取組

- ◆ キャンパスおだわらの運営
- ◆ 生涯学習センターの管理運営
- ◆ 学校施設の開放
- ◆ 生涯学習団体の支援や活動発表機会の提供
- ◆ 生涯学習フェスティバルの開催
- ◆ 地区公民館の支援
- ◆ 集会所の管理運営

◆目標値

キャンパスおだわら講座受講者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
9,746人	増	45,500人

※令和元年度の実績値は45,030人

施策 19 脱炭素

市の地域資源を有効活用するとともに、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出、ライフスタイルの転換により、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。そのため、再生可能エネルギーを活用した暮らしやビジネスが身近なものとなるよう、地域でエネルギーが循環する仕組みづくりに取り組みます。

詳細施策 1 温暖化対策の推進

◆取組方針

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。

◆主な取組

- ◆ 小田原市地球温暖化対策推進計画や小田原市エネルギー計画の推進
- ◆ 地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援
- ◆ 市民や事業者等における地球温暖化対策の促進

◆目標値

二酸化炭素排出量の削減率

基準値（平成30年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
18%	増	27%

※削減率は平成25年度の二酸化炭素排出量と比較したもの
※令和12年度の目標削減率を46%と想定

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画
- ◆ 小田原市地球温暖化対策推進計画
- ◆ 小田原市エネルギー計画

詳細施策 2 エネルギーの地域自給の推進

◆取組方針

エネルギーの地域自給に向けて、再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域エネルギーの高度化に向けた取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

◆主な取組

- ◆ 再生可能エネルギー事業奨励金の交付
- ◆ 市民参加型再生可能エネルギー事業の認定と奨励金の交付
- ◆ 地域マイクログリッド¹⁶を通じた先進技術の実装
- ◆ 産業用蓄電池を活用したエネルギーマネジメント事業の実施
- ◆ 公共施設への環境に配慮した整備の検討

◆目標値

市内の再生可能エネルギー導入量

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
34千kW	増	67千kW

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画
- ◆ 小田原市地球温暖化対策推進計画
- ◆ 小田原市エネルギー計画

¹⁶ 一定規模のエリアで再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等を導入し、災害等による大規模停電時に一般送配電事業者が所有する配電網を活用して当該エリアに電力を供給し自立運用を行う新たなエネルギーシステム。

施策 20 循環共生

森里川海がひとつならになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに、さらなる廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進し、社会状況の変化を踏まえた循環型社会の構築を目指します。

詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

◆取組方針

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応を契機に、公民連携による地域循環共生圏づくりを推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

◆主な取組

- ◆ 小田原市環境基本計画の推進
- ◆ 地域循環共生圏の構築に向けた検討や事業実施
- ◆ 市民による環境学習・活動推進

◆目標値

地域循環共生圏の構築に向けた取組数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0件	増	5件

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画

詳細施策 2 ごみの減量化・資源化の推進

◆取組方針

省資源・循環型社会を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

◆主な取組

- ◆ プラスチックごみの削減や資源化
- ◆ 食品ロスの削減や生ごみの資源化
- ◆ 剪定枝の資源化
- ◆ 紙布類の分別徹底
- ◆ 焼却灰等の適正処理や資源化

◆目標値

家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
515 g	減	484 g

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画
- ◆ 小田原市一般廃棄物処理基本計画

詳細施策 3 ごみの適正処理

◆取組方針

さらなるごみの資源化や、市民ニーズを踏まえた収集運搬の効率化を図るとともに、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行います。また、新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

◆主な取組

- ◆ ごみの収集、運搬
- ◆ 大型ごみの収集受付のデジタル化検討
- ◆ 焼却施設の管理運営や修繕、今後のあり方検討
- ◆ リサイクル施設などの管理運営、修繕
- ◆ 埋立処分場の管理運営
- ◆ 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の運営費補助を通じた新たな廃棄物処理施設の検討

◆目標値

資源化率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
24.3%	増	24.9%

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画
- ◆ 小田原市一般廃棄物処理基本計画
- ◆ 小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画
- ◆ 小田原市環境事業センターごみ焼却施設長寿命化計画書

施策 21 自然共生・環境保全

森里川海など暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

詳細施策 1 生態系の維持保全

◆取組方針

市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、J Aなどと連携しながらイノシシ、ニホンザルなどの鳥獣の追い払いや捕獲を進めるとともに、希少な動植物を守り育てる活動を進めます。また、水質保全など環境保全に関する調査や監視などを行います。

◆主な取組

- ◆ニホンザルやイノシシ等の有害鳥獣対策
- ◆メダカやコアジサシの保護や啓発活動
- ◆河川・地下水等の水質調査
- ◆自動車騒音調査等の環境調査
- ◆環境や水質保全のための事業者への立入調査

◆目標値

主要河川のBOD¹⁷の環境基準適合率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
100%	維持	100%

◆関連計画

- ◆小田原市環境基本計画

詳細施策 2 森林・里山の再生

◆取組方針

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。

◆主な取組

- ◆地域水源林の整備
- ◆林地台帳の管理運用
- ◆里山づくり推進事業費の補助

◆目標値

小田原市森林整備面積

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
28 h a	維持	28 h a

◆関連計画

- ◆小田原市環境基本計画
- ◆おだわら森林ビジョン

詳細施策 3 水辺環境の保全

◆取組方針

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

◆主な取組

- ◆酒匂川水系保全協議会会報紙の発行
- ◆酒匂川水系のフィールド体験
- ◆酒匂川水系の生物相調査
- ◆河川の水質・動植物調査
- ◆多自然水路の保全

◆目標値

酒匂川水系保全協議会実施イベント参加人数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
88人	増	330人

※令和元年度の実績値は321人

◆関連計画

- ◆小田原市環境基本計画

¹⁷ 生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand の略）。微生物が水中の有機物（主に生活排水等の汚れ）を分解したときに消費する酸素量のこと。河川の水質汚濁の指標の一つ。

詳細施策 4 美化の推進と衛生環境の保持

◆取組方針

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

◆主な取組

- ◆ ボランティア清掃をする方へのごみ袋の配布
- ◆ 環境美化促進重点区域の喫煙所の管理
- ◆ 害虫駆除
- ◆ し尿などの収集
- ◆ 斎場の管理運営
- ◆ 扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化

◆目標値

美化清掃実施回数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
276回	増	500回

◆関連計画

- ◆ 小田原市環境基本計画
- ◆ 小田原市斎場整備基本プラン
- ◆ 小田原市扇町クリーンセンター長寿命化計画

施策 22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

◆取組方針

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市づくりの課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、歴史や文化、自然などの本市の特性を生かしたライフスタイルや質の高い暮らしについて研究・発信するアーバンデザインセンターの設置に向けて取り組みます。

◆主な取組

- ◆ 立地適正化計画・都市計画マスタープランの改定、推進
- ◆ 線引き（都市計画）見直しの実施
- ◆ 都市計画基礎調査の実施
- ◆ 地域地区などの見直し検証や変更
- ◆ アーバンデザインセンターの立ち上げ
- ◆ 人口集中地区(DID)のうち土砂災害の恐れがある地域の地籍調査の実施

◆目標値

市民との協働による地区計画（地区のルール）
検討地区数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
1地区	増	3地区

◆関連計画

- ◆ 小田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ◆ 小田原市都市計画マスタープラン
- ◆ 小田原市立地適正化計画

詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

◆取組方針

歴史的建造物を核とした街なみを形成するとともに、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

◆主な取組

- ◆ 市民との協働による空き家・空き店舗の利活用
- ◆ 景観計画重点区域の拡充
- ◆ 景観形成修景費の補助
- ◆ まちなか再生支援事業による地区のまちづくり協議会の活動支援
- ◆ 街づくりアドバイザーの派遣

◆目標値

小田原駅周辺流動客数（再掲）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
111,838人	増	128,000人

※令和元年度の実績値は127,269人

◆関連計画

- ◆ 小田原市景観計画

詳細施策 3 市街地整備の促進

◆取組方針

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

◆主な取組

- ◆ 再開発推進団体等補助金による支援
- ◆ 優良建築物等整備事業補助金等による支援
- ◆ まちづくり協議会等の任意団体の活動支援
- ◆ 早川駅、早川駅周辺整備の検討
- ◆ 市民会館跡地活用に係る検討、整備

◆目標値

優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数
(累計)

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
89戸	増	255戸

◆関連計画

- ◆ 小田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ◆ 小田原市都市計画マスタープラン
- ◆ 小田原市立地適正化計画
- ◆ 三の丸地区の整備構想
- ◆ 広域交流拠点整備構想

施策 23 住環境の形成

住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

◆取組方針

利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、不動産情報を広く周知するとともに、不動産事業者と連携した取組を検討します。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

◆主な取組

- ◆ 不動産情報の提供
- ◆ 建築等紛争相談
- ◆ 分譲マンション管理相談

◆目標値

市に登録された住宅ストックの利活用件数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2件	増	6件

詳細施策 2 市営住宅の再整備

◆取組方針

施設の計画的な改修により既存ストックの長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応することが求められることから、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

◆主な取組

- ◆ 市営住宅の管理運営
- ◆ 既存ストックの長寿命化
- ◆ 市営住宅のあり方の検討
- ◆ 市営住宅ストック総合活用計画の見直し

◆目標値

長寿命化改修工事の進捗率（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
15%	増	60%

※令和2年度から10年間に計画される工事の進捗率

◆関連計画

- ◆ 小田原市営住宅ストック総合活用計画

詳細施策 3 緑化の推進と公園の整備・管理

◆取組方針

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

◆主な取組

- ◆ 民有地や公共空間の緑化支援
- ◆ 街区公園・街路樹の再整備
- ◆ 公園等の適切な維持管理
- ◆ 上府中公園、フラワーガーデン、こどもの森公園、わんぱくらんど、辻村植物公園、久野霊園の管理運営
- ◆ 県立おだわら諏訪の原公園の整備促進
- ◆ 保存樹・保存樹林奨励金の交付や標識設置
- ◆ ドッグランの整備検討

◆目標値

再整備した街区公園数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0公園	増	2公園

◆関連計画

- ◆ 小田原市緑の基本計画

施策 24 道路・交通

道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

◆取組方針

公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、誰もが快適に移動できる公共交通環境の改善や小田原駅周辺駐車対策を進めます。

◆主な取組

- ◆ 路線バスの利用促進に資する取組等の推進
- ◆ 地域公共交通計画の策定
- ◆ 公共交通の輸送力増強と利用環境向上の促進
- ◆ 鉄道駅舎バリアフリー施設整備の補助
- ◆ 駐車場の実態調査や駐車場情報の更新等
- ◆ 小田原市駐車場整備計画等の中間評価

◆目標値

路線バスの路線数（幹線）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
8本	維持	8本

◆関連計画

- ◆ 小田原市地域公共交通総合連携計画
- ◆ 小田原市地域公共交通計画
- ◆ 県西部都市圏交通マスタープラン
- ◆ 神奈川県西部都市圏総合交通戦略
- ◆ 小田原市駐車場整備計画
- ◆ 小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）

詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

◆取組方針

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図ります。さらに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図り、また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。

◆主な取組

- ◆ 国道・県道の新設や改良、維持管理、渋滞対策、無電柱化等の促進
- ◆ 伊豆湘南道路建設に向けた国や県への要望活動
- ◆ 小田原環状道路の都市計画決定に向けた県や関係機関との協議
- ◆ 都市計画変更に向けた地域との意見交換や地権者との合意形成

◆目標値

整備促進に係る国や県への要望回数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
9回	維持	9回

◆関連計画

- ◆ 小田原市都市計画マスタープラン
- ◆ かながわ都市マスタープラン
- ◆ かながわ交通計画
- ◆ 県西部都市圏交通マスタープラン
- ◆ 神奈川県西部都市圏総合交通戦略
- ◆ 小田原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

詳細施策 3 生活道路の整備と維持管理

◆取組方針

狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕など、安全な生活道路の整備を進めるとともに、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。

◆主な取組

- ◆ 市民生活道路や交通安全施設の整備、維持修繕
- ◆ 地域別の合同現地調査による道路舗装や安全施設の整備
- ◆ 狭あい道路の整備と後退用地の買取り
- ◆ 私道整備の支援
- ◆ 踏切の改良、橋りょうの点検・修繕・撤去
- ◆ 道路情報や道路・橋りょう台帳の整備及び運用
- ◆ 小田原駅東西自由連絡通路などの維持管理

◆関連計画

- ◆ 小田原市道路施設維持修繕計画
- ◆ 小田原市道路整備計画

◆目標値

市民生活道路改良事業による整備延長（累計）

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
120m	増	480m

施策 25 上下水道

市民生活や企業誘致を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などを進めるとともに、経営の効率化を図り、安心しておいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

詳細施策 1 水道水の安定供給

◆取組方針

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心しておいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

◆主な取組

- ◆ 重要度の高い管路の耐震化
- ◆ 送水管の耐震化や老朽管の更新
- ◆ 鉛製給水管や老朽給水管の更新促進
- ◆ 高田浄水場の再整備
- ◆ 久野配水池の耐震化
- ◆ 水質検査機器の更新

◆目標値

基幹管路の耐震管率（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
57.4%	増	62.3%

◆関連計画

- ◆ おだわら水道ビジョン（経営戦略）

詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

◆取組方針

下水道未普及地区の解消に向けて污水管渠の整備を進めます。また、下水道施設の地震対策や浸水対策、長寿命化対策、不明水対策に取り組むとともに、公民連携による効率的な維持管理を行います。さらに、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備に取り組みます。

◆主な取組

- ◆ 污水渠未普及地区の解消
- ◆ 雨水渠の整備
- ◆ 下水道施設の整備や維持管理

◆目標値

重要な管渠の耐震化率（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
41.6%	増	52.3%

◆関連計画

- ◆ おだわら下水道ビジョン

詳細施策 3 上下水道事業の健全経営

◆取組方針

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

◆主な取組

- ◆ 上下水道事業の健全経営の確保
- ◆ 酒匂川流域下水道の維持管理費の負担
- ◆ 下水道の接続促進
- ◆ 上下水道の利用や接続に関する意識啓発
- ◆ 上下水道料金等の賦課徴収

◆目標値

企業会計における経常収支比率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
114.2%（水道）	維持	100%
104.9%（下水道）		

◆関連計画

- ◆ おだわら水道ビジョン（経営戦略）
- ◆ おだわら下水道ビジョン
- ◆ 小田原市下水道事業経営戦略

施策 ① 行政経営

住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、わかりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

詳細施策 1 市民との情報共有

◆取組方針

広報紙、ホームページ、SNSをはじめ、さまざまな地域メディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。

◆主な取組

- ◆ 広報小田原の発行
- ◆ 地域メディアを活用した行政情報などの発信
- ◆ ホームページの管理運用
- ◆ 写真・映像などの歴史的資料の活用
- ◆ 広報委員を通じた広報事項の提供や情報・意見などの聴取
- ◆ 市民と市長の対話の場の開催

◆目標値

市ホームページアクセス数

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
10,528,471件	増	14,000,000件

※直近の令和2年度は20,255,635件

詳細施策 2 効率的な行財政運営

◆取組方針

本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組みます。

◆主な取組

- ◆ 総合計画の策定・評価・進捗管理
- ◆ 行財政改革の推進
- ◆ 移住定住の促進
- ◆ ふるさと応援寄付金事務
- ◆ 税務事務のデジタル化
- ◆ 土地開発公社の経営健全化支援
- ◆ 競輪場の経営改善や施設整備・改修

◆目標値

行財政改革による財政効果額の目標達成率
（累計）

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0%	増	100%

◆関連計画

- ◆ 第2次小田原市行政改革指針
- ◆ 第2次行政改革実行計画

詳細施策 3 公共施設の最適化

◆取組方針

公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコスト¹⁸の低減を図ります。

◆主な取組

- ◆ 公共施設再編の推進
- ◆ 公共施設の機能・配置の適正化
- ◆ 市有建築物の計画的な長期保全体制の確立
- ◆ 市民に開かれた市庁舎の環境整備

◆目標値

緊急的な維持修繕工事が必要な市有建築物の割合

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
4%	減	2%

◆関連計画

- ◆ 小田原市市有施設の管理運営に係る基本方針
- ◆ 小田原市公共建築物マネジメント基本計画
- ◆ 小田原市市有建築物維持修繕計画
- ◆ 小田原市公共施設再編基本計画

¹⁸ 施設等の費用を、整備、供用、廃棄までをトータルとして捉えたものであり、生涯コストまたは略して LCC（Life cycle cost）と言う。

詳細施策 4 人材の確保・育成・活用

◆取組方針

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務能率の向上を図ります。

◆主な取組

- ◆ 職員の採用、健康診断の実施
- ◆ 障害者雇用促進法に基づく雇用の実施
- ◆ 職員の研修や派遣
- ◆ 働き方改革
- ◆ 職員の福利厚生の充実
- ◆ 健康経営¹⁹の取組
- ◆ 特定事業主行動²⁰計画の推進

◆目標値

女性職員の昇任希望率（主査級及び副課長級）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
63%	増	80%

◆関連計画

- ◆ 小田原市特定事業主行動計画

詳細施策 5 広域連携の推進

◆取組方針

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとられない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化、複雑化する広域的な課題に的確に対応します。

◆主な取組

- ◆ 神奈川県西部広域行政協議会への参加
- ◆ 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議への参加

◆目標値

広域連携による取組数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
103件	維持	103件

¹⁹ 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

²⁰ 国や地方公共団体が、事業主としての立場から、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場を挙げて支援する環境を整備すること。

施策 ② 公民連携・若者女性活躍

行政の力だけでは解決することが難しい地域課題の解決、生活の質や市民サービスの質の維持向上などのため、企業や大学などをはじめとする民間との連携を推進します。また、若者・女性の活躍を推進し、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

詳細施策 1 民間企業や大学との連携

◆取組方針

市民との協働の仕組みを前提としつつ、市場原理の中で培ってきた独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を飛躍的に強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボの運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

◆主な取組

- ◆ おだわらイノベーションラボの運営
- ◆ 民間提案制度の運営
- ◆ 包括連携協定（民間事業者・大学）の推進
- ◆ 市内大学との連携
- ◆ 日本先端大学（仮称）開学に向けた協議

◆目標値

包括連携協定件数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5件	増	13件

詳細施策 2 若者・女性活躍の推進

◆取組方針

柔軟な発想やアイデア、さまざまな視点、多様な可能性を持つ若者や女性などの意見、提案が生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を発揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

◆主な取組

- ◆ 若者によるコンペの開催
- ◆ 若者・女性と市長の意見交換会の開催

◆目標値

若者・女性と市長の意見交換会の開催

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0件	増	3件

詳細施策 3 公民連携による SDGs の推進

◆取組方針

SDGsの普及啓発や体感事業を中心に展開していくとともに、2030年に社会の中核を担う若者世代に向けた推進活動を行います。

◆主な取組

- ◆ SDGsパートナーとの連携
- ◆ SDGs体感事業の実施

◆目標値

SDGsパートナー登録者数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
142者	増	260者

◆関連計画

- ◆ 小田原市SDGs未来都市計画

施策 ③ デジタルまちづくり

行政のデジタル化による市民サービスの向上や経費削減を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

詳細施策 1 行政基盤のDX²¹

◆取組方針

デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型²²の自治体運営に向けた環境を整備します。

◆主な取組

- 行政手続のオンライン化・ワンストップ化の推進
- 証明書のコンビニ交付サービス
- 電子申請や公共施設予約システムの運用
- 統合型地理情報システムの運用
- 電子入札システムの運用
- 基幹業務や庁内ネットワークシステムの運用

◆目標値

電子申請システム取扱サービス数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
20件	増	370件

◆関連計画

- 小田原市ICT推進プログラム

詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

◆取組方針

市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や、国や県との緊密な連携を強化することにより、地域のデジタル化を推進し、新たな価値を創造します。

◆主な取組

- デジタルイノベーション協議会との連携による地域のデジタル化
- 市民向けデジタル活用事業の推進
- デジタルサイネージの普及
- 公衆無線LAN(Wi-Fi)等の環境整備促進
- 東京大学大学院情報学環との共同研究

◆目標値

市民向けデジタル活用講習会実施件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0件	増	150件

詳細施策 3 スーパーシティの実現

◆取組方針

小田原市がこれまでに蓄積した資源や有するポテンシャルに、最先端のデジタル技術や連携基盤を用いたデータ活用を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、縁ある人すべて守り、輝く未来を拓きます。

◆主な取組

- 中学校での「デジタル科目」の新設
- 人口衛星やドローンによる災害状況の把握
- EV等によるライフラインの確保
- EVカーシェアリング等を活用した脱炭素社会の実現

◆目標値

データ連携取扱サービス件数（累計）

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0件	増	10件

◆関連計画

- 小田原市スーパーシティ構想

²¹ デジタル・トランスフォーメーション。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

²² 大量かつ複雑なデータを質的データ・定性データ化し、そのデータに基づいて経営的な意思決定を行うこと。